

## 第2回智頭町議会定例会会議録

令和元年6月10日開議

### 1. 議事日程

- 第 1. 会議録署名議員の指名
- 第 2. 一般質問

### 1. 会議に付した事件

- 第 1. 会議録署名議員の指名
- 第 2. 一般質問

### 1. 会議に出席した議員（11名）

2番 安道泰治	3番 國本誠一
4番 河村仁志	5番 大河原昭洋
6番 高橋達也	7番 岩本富美男
8番 中野ゆかり	9番 岸本眞一郎
10番 酒本敏興	11番 大藤克紀
12番 谷口雅人	

### 1. 会議に欠席した議員（0名）

### 1. 会議に出席した説明員（15名）

町長	寺谷誠一郎
副町長	金児英夫
教育長	長石彰祐
総務課長	矢部整
企画課長	酒本和昌
税務住民課長	江口礼子
教育課長	國岡厚志
地域整備課長	迎山恵一
山村再生課長	山本進

地籍調査課長	岡田光弘
福祉課長	小谷いづ美
会計課長	國政昭子
税務住民課参事兼水道課長	藤森啓次
総務課参事	福安教男
病院事務部長	矢部久美子

1. 会議に出席した事務局職員（3名）

事務局長	柴田睦子
書記	金谷百恵
書記	松田絵理

開会 午前 9時00分

開会 あいさつ

○議長（谷口雅人） ただいまの出席議員は11名であります。  
定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。  
本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりです。

日程第1. 会議録署名議員の指名

○議長（谷口雅人） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。  
会議録署名議員は、会議規則第118条の規定により、4番、河村仁志議員、  
5番、大河原昭洋議員を指名します。

日程第2. 一般質問

○議長（谷口雅人） 日程第2、一般質問を行います。  
質問者は、お手元に配付しているとおりです。

なお、一般質問は、会議規則第61条第4項の規定により、一問一答方式とし、質問と答弁を合わせ40分以内とします。

それでは、受け付け順により、順次行います。

初めに、河村仁志議員の質問を許します。

4番、河村仁志議員。

○4番（河村仁志） おはようございます。議長の許可を得ましたので、通告に従って順次質問いたします。

新たな元号から1カ月余りが経過しました。また、6月に入り、出水期に入り、昨日も水防訓練がございましたが、平成の時代は自然災害の多い時代だったように思います。昨年の豪雨災害から、まだまだ復旧工事の最中ですが、ことしも昨年のような豪雨にならないように願うばかりです。

さて、今回の質問ですが、地域包括ケアに関する質問と新図書館と関連した質問、寺谷町政の後継者の質問で行います。

まず、1問目ですが、共生型サービスについて触れます。この共生型サービスは、平成29年に新たな考えのもとに始まった事業の1つです。もうお聞き及びのことと思いますが、今までは介護保険法、障害者総合支援法で個々の事業に隔たりがありました。介護保険優先原則のもとでは、障がい者の方が65歳になって介護保険の被保険者となった際に、使いたれた障害福祉サービス事業所を利用できなくなるケースがあります。また、障がい者の方は総収入等において、利用負担上限額が設けられていますが、介護保険となれば2割から3割負担となり、今までは利用料がかからなかった方に一部負担金が発生することも考えられます。これは、障害福祉サービスに相当するサービスが介護保険サービスにあれば、介護保険サービスの利用が優先される、介護保険優先原則のためです。

このような課題や不便さなど検討されたことで、同一事業所で一体的に介護保険と障害福祉サービスを提供する取り組みとして、障害者総合支援法等改正で地域包括ケア強化法というものが平成29年に設立されました。このことで、障がい者の方が65歳以上になっても、使いたれた事業所においてサービスを利用しやすくなるという観点や、福祉にかかわる人材に限りがある中で、地域の実情に合わせて人材をうまく活用しながら、適切にサービス提供を行うという観点からホームヘルプサービス、デイサービス、ショートステイなどについて、高齢者の方や障がい児者の方がともに利用できる共生型サービスが設置可能となりました。

介護保険サービス事業所等であれば、障害福祉サービス事業所の指定が受けやすくなる特例です。

逆に、この場合も指定は行われます。鳥取市内の旧町村の社会福祉協議会において、訪問ヘルプサービスが廃止されたと聞きました。要支援者や関係機関など、大変お困りとお聞きしています。将来、中山間地域での福祉サービスが機能しない事態が、今後は本町でも懸念されます。通い、訪問、泊まりといったサービスの組み合わせを一体的に提供するサービスです。先ほど申し上げた、今後は福祉にかかわる人材が不足することが十分考えられます。このサービスを本町でも設置できないか、ぜひ検討していただきたいです。

前回の一般質問の智頭病院の質問で少し触れさせていただきましたが、包括ケアという1つの考え方として、現在の本町における地域包括ケアシステムの取り組みの中に、今後の高齢者、障がい者の取り組みとして新設された制度としての共生型サービス事業を取り入れた福祉施策の考えがないか、町長にお考えをお聞かせ願いたいと思います。

以下は、質問席にて行います。

○議長（谷口雅人） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） 河村議員の地域包括ケアシステムについてのご質問にお答えいたします。

共生型サービス事業の導入についてのただいまのご質問であります。共生型サービスにつきましては、平成29年の障害者総合支援法等の改正によりまして、介護保険または障害福祉、いずれかの指定を受けている事業所は両方のサービスが提供しやすくなりました。

これは、地域包括ケアの理念を高齢者のみならず障がい者も、それから、地域において自立した生活を送ることができるよう、地域で丸ごと支えるというものであり、切れ目のない支援を実現することを目的としております。

本町におきましては、制度化される以前から、町内の事業所で共生サービスの取り組みが始まっており、介護保険の訪問介護と、それから障害福祉サービスの重度訪問介護や居宅介護が一体的に提供されているところですが、障がい者の通所系サービスなど生活介護につきましては実施事業所がなく、今後の課題であると、このように考えております。

共生型サービスにつきましては、障がい者の高齢化、それから重度化が進む中

で、地域包括ケアシステムの取り組みを考える上では時宜を得たサービスであり、今後本町の地域包括ケアシステムに位置づけていきたい、このように考えております。

なお、町が運営主体となることができないために、定例的に開催しておりますサービス事業所連絡会等で情報提供を行いながら、本町にとって必要な共生型サービス事業の実施に向けた、事業の取り組みに期待するところであります。

以上であります。

○議長（谷口雅人） 河村議員。

○4番（河村仁志） 取り組みのほう、協議会等々で検討していただけるということですので、ひとつよろしくお願ひしたいと思います。

総合的な福祉サービスの提供によって、対象者のわけ隔てなく1カ所で総合的にサービスをするということで、先ほどの町長の答弁にありましたが、高齢者、障がい者、子どもというようなことで包括的に、また、生活困窮者や見守りが必要な方などの居場所づくりということにもなり得ますので、まちづくりの拠点にもなっていくものだろうと思います。そのような施設が創出されるのではないかとこのように考えます。

介護保険の通所介護、小規模多機能型居宅介護、短期入所生活介護などと先ほど話がありましたが、障がい者の生活介護や短期入所など、複合的に取り組んでいけば、先ほども申し上げましたが、やはりこれから心配される職員さんの配置の部分等々にも考慮できる、新しい地域資源になるのではないかなというふうに考えます。

ほんの一例ですけれども、また、このような取り組みがあります。佐賀県唐津市の浜玉町というところで、介護小規模多機能むくという施設がございます。このむくという施設は、通所や宿泊、訪問介護のサービスを一体化した施設で運営されていますが、ここの施設に当初はそこに勤めておられる職員さんのお子さん、小さい方がいらっしゃって、その職員さんが赤ちゃんを連れて、そこに預けて働き始める。その後、まちのほうに輪を広げていき、ゼロ歳から3歳児の乳幼児と母親の有償ボランティアを招き入れて、大体1日に3時間ぐらい、高齢者の方と食事をしたり遊んだりするということで、赤ちゃんや子どもの癒しの効果があらわれて、元気づくりやストレス軽減の効果につながることができたという取り組みです。

その後、ボランティアで来られていたお母様方が、そのままスタッフとして勤め始めて、先に述べた共生型サービスにもつながっていく考えだと思いますが、人材不足と介護看護施設の有効活用で、例えて言えば、森のようちえんに通っているお母様方の幼稚園に行かれていない本当に乳幼児期のお子様を、例えばそういった施設に連れていかれて、森のようちえんでこちらに移住定住される方の新たな働き場所の創出にもつながるのではないかなというふうに考えています。

さて、次の質問ですが、そういう中で、昨年度各地区において福祉座談会が開催されました。この各地で行われていきます暮らしを考える会が3回のグループワークとして行われて、方向性を検討するというふうになっていりましたが、今後の方向性の結論がある程度まとまったのかというところが、もし、ある程度方向性が出ていればということですが、こちら辺を町長にお聞かせ願えたらと思いますので、よろしくをお願いします。

○議長（谷口雅人） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） その前に、今おっしゃいました県外の事例でございますけども、実は智頭町と鳥取市のメンバーの方で、確か赤ちゃん先生といったと思いますけども、心和苑に小さい赤ちゃんを連れて行って、おじいちゃん、おばあちゃんたちと数時間過ごすということも実はやっております。いろいろこの福祉というテーマの中には本当に多岐、多様であります。時代もどんどん変わってきますし、方法も違ってくるという中で、本町においてはかなり先進的な、そういう福祉に対するアクションというのは他町村に負けないほどやっておると、私は自信を持っております。

そういった中で、次のご質問であります。昨年度実施しました暮らしを考える会は、現在のまちの状況や第7期の介護保険計画について、住民の皆様にご知っていただくとともに、地域にある生活問題について自分事として考えていただくことを目的に、各地区ごとに3回実施したところであります。

この考える会では、日中独居の問題、それから高齢者世帯の問題、それから認知症の問題を、身近な事例をもとにワークショップ形式で行い、住民の方からは自分でできることや、それから地域で取り組むことなどについて積極的なご意見をいただいて、一定の効果はあったと、そのように感じているところであります。

先の3月定例議会の提案理由でも説明いたしましたが、3回の考える会を踏まえ、今年度は地域の課題解決に向け、さらに前進した取り組みを行う予定と、こ

のようしております。

具体的には、昨年度実施しました実態調査の結果説明を各地区で行うとともに、自分たちの集落や、それから地区での生活課題にどう向き合っていくか、何をどう行うかについてモデル地区を設定しまして、より具体的な取り組みを行いたいと考えております。自助、互助の取り組みの必要性を皆様に知っていただき、その地域にあった取り組みができるよう、より多くの住民の皆様と一緒に、智頭らしい福祉のまちづくりを進めていきたい、このように考えております。

以上であります。

○議長（谷口雅人） 河村議員。

○4番（河村仁志） 地域の意見を十分くみとっていただいて、いつも町長がおっしゃっておられます智頭らしい福祉づくりに生かしていただけたらと思います。

少し余談になるんですけども、私も仕事の関係上で日本財団さんとかかわりがございます。その中で、日本財団さんがこれまで3年間やった取り組みの中から新たに振り返りを行い、今年度から鳥取県から地方創生の実を挙げる取り組みということで、まだ残りの補助金等々を活用されて、中山間の生活支援とか住民参加の健康づくり等々、あと、スポーツの拠点とか医療時ケアとかあるんですが、認知症予防等々、これが3年間の事業、5年で集中的にやられる中で、今、3年間でやられたんですが、あとのところでこういった施策のほうに重点的にどうも取り組まれるようなので、そういった地域資源じゃなくて資金的な部分も、上手に使われている町長に向かって上手にというのは変な話ですけど、精査していただいて使えるものがあれば使っていただいて、地域の活性化につなげてほしいと思います。

これも、住みなれた地域で暮らせる仕組みづくりということなので、先ほどありました公助とか自助とか、いろいろございますが、共助交通による外出機会の拡大とか、コミュニケーションの活性化とかという、多世代の交流の居場所づくり等々にも活用できるようですので、ひとつご検討願いたいと思います。

それでは、次の質問に入りたいと思います。ちょっと時間的に早いんですけど、しゃべることがなくなってきました。

次に、図書館と商店街の連携についてです。第7次総合計画の商店街との連携による空き店舗の活用検討では、今後は空き家実態調査、この間も説明がございましたが、空き家の実態調査の結果をもとに、起業・創業に向けた店舗情報の提

供に努め、かつてのにぎわいを取り戻せるように努めると進行管理検証シートに記載されています。

ここからが図書館の話になりますけども、先般の総務常任委員会での説明の中で、新図書館の整備事業と、僕の勘違いでなければですが、ちづみちエリアリノベーション事業の説明が行われました。この中で、河原町商店街と図書館とを交えた活性化策の話も出ましたが、私の親類も店を営んで現在も店舗が居宅として住んでおられますが、何となくはた目には大きなお世話のような部分も話がありました。

そういった中で、商店街と図書館との連携をもし考えるのであれば、逆に石谷家住宅とか、前から言っていますが、観光協会、諏訪酒造や特産村といった施設のほうとの面的連携のほうが望ましいと考えます。やはり、新図書館のほうがいよいよ建設される中で、新図書館を中心とした河原町の商店街にぎわい創出の案が示されましたけども、商店街と図書館とは切り離して、図書館を軸にイベントなど催し物はされるべきではないかなと思います。

やはり、通常の図書館については、先輩議員も以前発言されていましたが、静かな環境下で読書や調べものができる、落ちついた雰囲気望ましいのではないかなというふうに考えます。逆に考えられる図書館のにぎわいのためのイベントということであれば、先般、家庭教育応援チームのパンフレットの中身にも記載されていましたが、子育ての講演会や育カフェのような試みと連携した形で、にぎわい創出を考えたほうがよいのではないかなというふうに個人的に思いますが、そのようなお考えのところを町長のほうにお考えをお聞かせ願いたいと思います。

○議長（谷口雅人） 長石教育長。

○教育長（長石彰祐） おはようございます。河村議員の新図書館と商店街は切り離して考えるべきとのご意見に対してお答えをいたします。

新図書館は、これまでもご案内しているとおり、本を読むところ、本の貸し借りをするところだけではなく、世代を超えた住民の居場所、誰もが知識・情報に触れることができるまちづくりの拠点となるよう、事業を進めてまいっております。

平成27年3月に策定しました智頭町総合戦略の重点施策に掲げております、図書館を中心にしたにぎわい創出では、新図書館建設とともに周辺環境整備も盛り込んでおりますし、先ほどお話のありました7次総の目指す将来像、この中



にも一人ひとりの人生に寄り添えるまちへということで、この計画に基づいて新図書館建設事業を住民の皆さんとともに進めているところであります。

延べ362名の参加があった住民ワークショップでは、子どもたちをはじめとする住民の方々が新しい図書館に夢を膨らませ、その開館を楽しみに待っておられます。新図書館は、町民の生活に根づいた施設であり、図書館の延長線上に商店街があり、まちづくりの中に図書館があると考えていただくとわかりやすいかと思います。

例えば、ある商店には智頭図書館の本が常時置いてあって、お客様が買い物のついでに本を借りて帰られる。また、ある商店主が新図書館のお話の部屋を活用して、得意な絵本の読み聞かせを子どもたちにしてくださる。また、ある高齢者のグループが多目的スペースを活用して趣味の展示会であったり、手芸教室を開いている。観光客も智頭に訪れるわけですが、上方往来を聞く中で、上方往来についてもっと詳しいことが知りたいということで図書館を訪れた。イベント的には、ある農家さんや山菜採りの名人が、図書館の軒下広場を活用して季節の野菜や山菜を定期的に販売しておられる。そういうようなイメージかと思います。商店会で進められた水辺のあるまちづくりに賛同し、新図書館にも水辺を活用したエリアを設けることとしております。

このように、今後図書館は商店街だけに限らず、議員も言われたように観光協会や商工会、民間事業者と連携するとともに、広く町民の皆様にご活用いただき、町全体が活性化の新たなエンジンとしての役割を担う必要があります。したがって、図書館をまちづくりや町民の生活から切り離すのではなく、新たな連携した取り組みを今後積極的に進めてまいりたい、このように考えております。

以上です。

○議長（谷口雅人） 河村議員。

○4番（河村仁志） 方向性のほうのお話は聞かせていただきましたが、どうしても何か個人的には、図書館と商店街というのが逆方向で、おまけにあちらのほうに行く高齢者の方の道のりといいますか、アクセスの部分も少し懸念しておりますが、そこら辺は大丈夫なんですかね。

○議長（谷口雅人） 長石教育長。

○教育長（長石彰祐） 今、企画課を中心に進めております地方創生の推進事業であります、ちづみちエリアリノベーション事業につきましては、商店会と図書

館との連携という部分で触れておるわけですが、これからこの商店会のほうの空き店舗の利活用等も進められるように聞いております。

私は、新しい図書館を、新たな人の流れをつくって町民や観光客で、何て言いますか、今までの図書館は本を借りる人だけですが、新たな何かまちづくりの拠点ですね。にぎわいのある、智頭町で最もにぎわいのある施設に、こういうふうにもっていきたいなど、このように考えております。

○議長（谷口雅人） 河村議員。

○4番（河村仁志） 教育長の熱い思いで、ぜひそうなるようにやっていただけたらと思いますが、先ほど申し上げたように、どうしてもやはりちょっと離れておる感がありますので、それも重々検討していただいてやっていただけたらと思います。

最後の質問になりますけども、図書館ということで以前一般質問させていただいたときに、複合的な施設ということでお話しさせてもらったことがありますが、寺谷町長の公約ということでマニフェストに挙げられておられ、ぜひ自分の任期中にやりたいんだと、で、複合施設というのはやはり荷が重いというようなことをおっしゃっておられました。

そういった中で、単独の施設として図書館建設が行われようとされています。あと、町長の任期も1年余りとなり、さまざまな事業を行われ、実績も残されてこられました。先の町長選のときには、私は地区の応援ということで支部長もさせていただきました。かなり頑張らせてもらったと感じておりますけども、残念なことに悲しいかな、あと1年で任期が終わられようとされています。

町長の熱望されていきました図書館、レガシーもでき上がり、さまざまな事業で実績を先ほども申し上げましたようにされてこられました寺谷町政ですが、町長のお考えを引き継ぐお方、DNAを踏襲されるような方というのは、もう1年余りになりましたけども、大体めどは立っておられるのか。ちょっと直接的に露骨に聞くのも何なんで、お答えいただけたらと思います。よろしくお願いします。

○議長（谷口雅人） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） ちょうど3年前でございました。5期目を目指す選挙公約の1つに子育てと教育内容の充実を掲げ、新図書館建設についても図書館をつくるんだという公約をいたしました。当選後のそれから3年間、議員とかをはじめ、町民皆様の多くの方、理解を得ながら公約実現に取り組んできた結果、いよ

いよ図書館建設について、議員のご指摘のとおり、令和2年春の開館に向けて建設をやるということになりました。

そういった中で、そうは言いながらも「生業となる農林業をめざした後継者の育成」、これも公約の中に入れておりますし、「智頭病院を核とした、安心して暮らせる町づくり」、あるいは「若者の移住定住の推進」など、まだまだ道半ばの公約もありますので、これら公約の実現に向け邁進する所存であるということで、5期目を終えた後の私の進退をどうするかということは、まだまだ考えておりません。

要は、これらの町民の皆様とお約束したこの公約というものをしっかり、できる限り現実化するというのがお約束ですので、今のところは頭の中はそういうことでいっぱいであるということでもあります。

○議長（谷口雅人） 河村議員。

○4番（河村仁志） おっしゃられてもあと1年ありますから、やはり残された約束はきっちり果たされて、お隣におられる方が座られるのかどうかわかりませんが、そこら辺のところもきっちりルールを引かれてやっていただけたらと思います。

何よりも本当にバイタリティがあってよく動ける町長ですので、皆さんもなかなか執行部の方も振り回されて大変なところもあるだろうなというふうに思いますが、最後の1年となられると思いますけども、ここら辺をやはりきっちり踏襲される方を見つけていただいて、今後も町民の安心安全の生活が維持できる環境整備をしていただいて、次の方にきっちりバトンタッチしていただきたいと思えますけども、そこら辺をお聞かせ願って最後の質問にしたいと思えます。

○議長（谷口雅人） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） あと1年ということは現実であります。そういった中で、残された1年間というのを本当に全力疾走で走らなきゃいかんということであろうかと思えます。

そういった中で、非常に気になさっておりますけども、あとをどうするんだということであろうかと思えます。当然、私自身もこれからどうするかということは今、実現する事業等々、いろんなことをかみ合わせながら、また、私にも実は後援会がごさいます。まだ後援会の皆さんにも進退を相談しておりません。これから1年間の間にいい時期を見て、後援会の皆さんにもご相談しながらとるべき

処置、歩むべき姿等々ひっくるめて考えさせていただきたいということで、今のところは現時点は、残された1年間でお約束した事業をどこまできちっとやるかということであろうかと思っておりますので、それに邁進をまずしたいというふうに思っております。

以上であります。

○議長（谷口雅人） 河村議員。

○4番（河村仁志） なかなか答えにくいところで、お話しにくいんだと思いますが、何分にもお体に気をつけて、1年間お約束の残りのことをきっちりやっていたらと思いますので、それを注目といいますか、やはり今まで試されてきたこのリーダーシップを継続して引っ張って行っていただいて、残りの任期の間、智頭町民の安心安全を築き上げるということをめどを立てていただき、頑張ってもらいたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思っております。

以上で、僕の質問を終わります。答弁は結構です。

○議長（谷口雅人） 以上で、河村仁志議員の質問を終わります。

次に、大河原昭洋議員の質問を許します。

5番、大河原昭洋議員。

○5番（大河原昭洋） 通告に従いまして、プログラミング教育の必修化について質問をいたします。

近年のグローバル化や急速な情報化の進展により、子どもたちを取り巻く環境が大きく変化してきています。子どもたち一人一人が、みずからの可能性を最大限に発揮するためには、物事を主体的に考え、他者と協働しながら新たな価値の創造に挑むとともに、新たな問題の発見・解決に取り組むことが求められているとされています。

また、日常生活における営みを、ICT、いわゆる情報通信技術を通じて行うことが当たり前になってきている現代社会において、子どもたちにはICTを受け身で捉えるのではなく、手段として積極的に活用していくことも求められています。

そこで、次年度の2020年度から全国の小学校において、学習活動の中で論理的思考力を育むことなどを目的に、プログラミング教育が必修化されることになりました。今回の必修化によって、そのねらいや期待するものは何なのか、また、授業内容はどのように変わるのか、教育長の所見を伺います。

以下は、質問席にて行います。

○議長（谷口雅人） 長石教育長。

○教育長（長石彰祐） 大河原議員のプログラミング教育の必修化に伴うねらいや期待するもの、授業内容の変更部分についてお答えをします。

まず、ねらいの1つ目は、プログラミング的思考力などの育成であります。大まかに言うと、論理的思考や物事を分析する能力を磨いて、正確に認識する力の育成です。

2つ目は、プログラムの働きやよさ、情報社会がコンピュータをはじめとする情報技術によって、私たちの生活が支えられていることに気づき、身近な問題の解決に主体的に取り組む態度や、コンピュータ等を上手に活用してよりよい社会を築いていこうとする態度の育成であります。

3つ目は、ICT活用によって各教科等での学びをより確実にすることが挙げられます。授業内容そのものが大きく変わるのではなく、授業の一部にプログラミング的思考の要素、エッセンスですね、そういうものが追加されるイメージであります。

期待するのは、学校の勉強だけでなく、普段の生活や社会に出てからも、あらゆる場面で生かしていける、応用できる論理的、汎用的思考力を子どもたちが身につける。こういうことであろうかと思えます。

以上です。

○議長（谷口雅人） 大河原議員。

○5番（大河原昭洋） 答弁を聞かせていただきまして、私なりに感じたのは、コンピュータを子どもたちが上手に使えるようにしましょうということではなくて、プログラミング的思考、いわゆるフローチャート図のような感じで、物事を順序立てて考えて結論を導き出していく力を、そういうふうなものを身につけていこうということなのかなというふうに思っております。

授業においては、独立したそういうプログラミングの時間を設けるというのではなく、既存の例えば算数であったりとか理科であったりとか、そういうふうな授業の中で、プログラミングの要素が組み込まれていくというようなことなのかなというふうに思います。

しかしながら、これまでに道徳が教科化されたということがありますし、それから英語も、既に智頭小学校では行われておりますけども、2020年度からは

確実にその教科化されるということもありますので、これまでに本当にさまざまな教育改革が行われてきている中で、またまた今回のプログラミングの必修化ということで、特にその現場の先生方、学校現場、教員の皆さんに相当な負担を強いることになるんじゃないかなというふうに思いますけども、そのあたりをちょっと危惧しますが、そのあたりについてはいかがですか。

○議長（谷口雅人） 長石教育長。

○教育長（長石彰祐） ねらいや期待するものについては、大河原議員と同じであります。やはりプログラミングの言語を教える授業ではなくて、そういうような考え方、こういうことを子どもたちに身につけさせるということであろうかと思えます。

学校現場のお話が出ましたけども、働き方改革によりまして、時間外労働月45時間以内、年間360時間以内の規定が示された一方で、おっしゃるように道徳、英語の教科化による新学習指導要領への対応により、教員、特に小学校教諭の負担は急増しております。現在、ICT機器の管理、メンテナンス、ICT機器を活用しての授業や、プログラミング教育をサポートできる専門的な人材がおりませんので、小学校では、技術的に長けた一部の教員が、自分の業務の合間をぬって担っているのが現状であります。

そのため、ICT活用技術、授業での活用能力にも教員間で個人差が大きくあらわれており、技術向上の研修も必要なのですが、その研修も十分に持っていないというのが実情であります。

以上です。

○議長（谷口雅人） 大河原議員。

○5番（大河原昭洋） まだまだやはり人の問題等ともあるということなので、ちょっと後で触れてみたいなというふうには思いますけども、ちょっと私もこのプログラミングということに対して調べてみたんですけど、次年度から導入されるんだけど、結局そのカリキュラムの中でどのように進めていくかということが、まだはっきり定まっていないということのようでして、どの科目にどれだけのプログラミングの要素を組み込んでいくかということがはっきりしていないということで、私はちょっと心配症なのかもわかりませんが、これまでどおりの例えば理科とか算数とかの教科の中で、今まで教わってた時間というのが狭まってくるんじゃないのかな。その中で学んでいた一般的な知識が、今度は学ばなく

なるんじゃないかなという、時間が限られておりますので、その中でプログラミングが入っていくということになると、そういうことが心配されるわけで、その既存の教育時間が本当に確保できるのかというところをちょっと危惧するんですけど、そのあたりについて教育長の見解をお願いしたいと思います。

○議長（谷口雅人） 長石教育長。

○教育長（長石彰祐） プログラミング教育については、教科内や総合的な学習のように教育課程内で実施するものがあります。ほかに、小学校等でクラブ活動で実施するもの、この前、住民のほうから提案がありましたけども、百人委員会で外部指導者として実施するもの、そういうようないろんなケースが考えられるわけですけども、既存の教育の中でICT機器を活用したり、プログラミング的思考を促すような展開へ質的に変えるものなので、教育の時間を削減するということではございません。

ただし、指導者、教員の能力というか、ICT機器の活用技能が十分でない場合は、ICTのプログラミングのほうで学習に自分たちが割く授業時間の損失等に影響するような恐れもある。十分にそういう能力が備わっていれば、そういうような授業の中に、音楽であっても算数であっても道徳であっても、いろんな組み合わせができるわけですけども、持ち合わせていない教員にあっては、やはりそこら辺のところのICTをはじめとする活用技術、こういう部分から十分に備わっている必要があるということであろうかと思えます。

以上です。

○議長（谷口雅人） 大河原議員。

○5番（大河原昭洋） 今までの子どもたちが習っていた内容というのは、何とか確保できるようにしっかりと考えていただきたいというふうに思いますし、プログラミング的思考、いわゆる論理的思考力を身につけるということは、正直言って今の社会において、子どもたちが大人になって生活していく上では、必ず必要になってくる部分だというふうに思っておりますので、先ほど指摘した部分もちょっと心配される場所もありますので、関連して次の質問に移らせていただきたいと思えます。

（2）番目の質問で、2020年度からの円滑な実施に向けた工程をどのように進めようと考えているのか、そのあたりについて教育長の見解を求めます。

○議長（谷口雅人） 長石教育長。

○教育長（長石彰祐） ソフト面でありますけども、小中連携を見据えたカリキュラムの検討を小中学校の情報教育主任を中心に現在進めております。今年度は、情報手段の基本的な操作を習得するための技術を段階的に学べるように、発達段階に応じたカリキュラムの検討を行い、年間計画を作成するとともに、プログラミング教育では、具体的に何年生にどの教科で、どんな内容を何時間学習するのかというような点を、適切にカリキュラムに位置づけるよう進めているところであります。

最後に、指導者の研修でありますけども、なかなか進んでいないのが現状ですが、今年度は教育委員会主催の夏季研修において、プログラミング教育の研修会を実施するように予定をしております。

以上です。

○議長（谷口雅人） 大河原議員。

○5番（大河原昭洋） 次年度の実施に向けて、それなりに準備を進めていただいているということは理解できましたけども、やはりプログラミング教育を現場で実践するためには、それなりの教育用のパソコンであったりとか、ネットワーク環境の整備であったりとか、そういうことも必要になってくると思いますし、また、教材ですね、そういうことも必要になってくるでしょうから、最低限のICT環境の整備といいますか、そういう現場での整備ということについては、どのように考えておられるのか、そのあたりの見解をお願いいたします。

○議長（谷口雅人） 長石教育長。

○教育長（長石彰祐） 本町では、小中学校ともにICT環境の整備には従来から力を入れてきたところであります。デジタル教科書を利用した電子黒板であったり、タブレット端末を導入して多くの授業で活用しているところですけども、電子黒板にあっては統合前、平成24年ですので、その前から順次6つの小学校で電子黒板を更新してきたわけですけども、こういう部分も更新時期がそろそろ迎えることとなります。更新時期も見据えながら、年次計画でアクセスポイント付きのタッチパネル式テレビの導入、要は今ではアクセスポイントというのは各教室に持ち回りのアクセスポイントなわけですけども、そういうものが備わったタッチパネル式の電子黒板ですね、そういうものも順次導入する必要があるかと思っております。

以上です。



○議長（谷口雅人） 大河原議員。

○5番（大河原昭洋） 従来から整備を進めてきたということですが、先生方のことについて触れたいと思うんですけど、今回プログラミングを次年度から指導していく先生方というのは、いわゆるベテランと言われている先生方が非常に苦戦するんじゃないかなというふうに思っております、特に小学校では子どもたちと、先ほど教育長もおっしゃってましたが、触れ合う時間をふやしていきましょうとか言いながら、現場の先生にかかる負担というのはふえるばかりだというふうに思っておりますので、正直今回今までの教育現場に対するいろんな道徳であったり英語であったり、今回のプログラミングであったりというところに関しては負担が増すばかりで、先ほど言われましたように、ある一方ではまた働き方改革とか言われて、物すごい矛盾を感じているところが正直あります。

そういうことを考えて、やはりベテランの先生方もそれなりのプライドもあるでしょうし、そういう先生方も含めて、スムーズに次年度スタートできるようにするには、それなりの専門家、プログラミング教育を支援するための専門家の、そういうふうな方の支援ということも、やはり必要ではないかというふうに考えますけども、そのあたりについてはいかがですか。

○議長（谷口雅人） 長石教育長。

○教育長（長石彰祐） おっしゃるとおりベテランといえますか、40代、50代の先生方はなかなかこういう英語であっても、ICTであってもなかなかお得意という先生は少ないかと思えます。そういう部分でやはりこういうことは、子どもたちは一旦教えると早く吸収するわけですが、ベテランの先生方はなかなかそういうところが苦手という傾向もあります。ソフト面での充実も必要ですので、その対策として小中学校にICTの支援員、専門員の導入による支援体制、こういう部分も年度区切らねばなりませんけども実施したいと考えております。

中学校でしたら、技術家庭科の先生が中心になって一定レベルのところまでは、そのICTの関係、プログラミングの関係等は教えることが可能なわけですが、なかなか小学校にあってはそういう部分は、急に入ってきたからすぐ対応できるというものではありません。そういう部分を、専門家の支援員を導入して、何年間かそういう先生方の指導といえますか、教育といえますか、そういう部分を整えてまいりたい、このように考えております。

このことによりまして、支援を受ける教員の専門的技術の向上による授業内容

を計画的に設定することができるのと同時に、教員の業務の負担を減らすことによって、先ほど言われたように、子どもと向き合う時間を確保することが可能となってまいりますので、そのように進めてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（谷口雅人） 大河原議員。

○5番（大河原昭洋） 支援員の導入をちょっと検討しているということでしたし、あと、人もですけど環境整備ということも踏まえまして、予算的なことについては、これから積算をしていくということになるかと思っておりますので、ここではあえてそういうことは触れませんが、それなりの予算額というのが必要になってくるのかなというふうに感じております。

あと、導入後を見据えて、一番私が重要だなというふうに思っているのは、まず、子どもたちが興味を持つ授業内容に、このプログラミングはもっていけるかということであろうと思っております。私たちのような世代、プログラミングという言葉聞くだけで、ああだめだなというふうに思ってしまうがちなんですけども、頭のやわらかい子どもたちというのは、本当に興味を示せばどんどん知識というものを吸収していくことが、スポンジのようなものだと思いますので、吸収することができるでしょうし、逆の言い方をすれば、興味を持てなかったら、やはり勉強なり学習を幾ら重ねていっても、進歩するどころかそういうこと自身が嫌いになっちゃうということにもなるかと思っておりますので、最初が肝心であるというふうに思っておりますので、子どもたちの目線から考えていただいて、興味を持ってもらえるような授業内容でのスタートにもっていけるか、この部分について見解を聞かせていただきたいと思っております。

○議長（谷口雅人） 長石教育長。

○教育長（長石彰祐） おっしゃるように、電子黒板やタブレットを何ぼ整備しても、整備しただけではやはり活用しないと意味がないわけです。宝の持ち腐れになろうかと思っております。主体的に学ぶ児童生徒の育成のためにも、興味関心を高める授業改善が必要かと考えます。プログラミング教育に関しては、実際に体験を通して学ぶ、試行錯誤しながらプログラミング的思考を体得していくという部分が大切でありまして、授業展開の中に、実際に動かしてみたいという意欲を引き出すような工夫をする必要があります。

このため、算数や理科以外の教科学習の中でも、教科のねらいをより高めるた

めに授業内容を見直し、タブレット等を活用する場面をふやすことが考えられます。また、ICTの活用によって、視覚的に児童生徒の学習意欲や興味を高めたり、支援を要する児童生徒への効果的な支援も可能になることから、より効果的な活用を考えた授業展開を研修等を通じて研究していく必要があるかと、このように考えております。

○議長（谷口雅人） 大河原議員。

○5番（大河原昭洋） 次年度に向けて、しっかりと準備を進めていただきたいというふうに思いますし、教育長のほうからもありました、百人委員会のほうからもこのプログラミングに関して準備段階からサポートしていきたい、していくというような提案もされていますし、今まで算数や理科が得意でなかった子どもたちが、今回のプログラミングを導入したことによって好きになった、得意になったと言ってもらえるような、そういうような準備をしっかりと学校現場で、教育委員会も含めてしていただきたいというふうに、このことを期待いたしまして2番目の質問に移らせていただきたいと思います。

観光産業の活性化についてということで、本町には自然・歴史・文化など、整備された観光資源が多く存在しています。しかし、個々の観光資源を結びつける物語性も残念ながら弱く、全国的な知名度も低いため、それぞれが点で存在している印象であります。

そこで、点から線、線から面へと広がりのある観光地づくりが必要と思いますが、どのように考えているのか、町長の所見を伺います。

○議長（谷口雅人） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） 大河原議員の観光の活性化というんでしょうか、お答えいたします。

まさに、議員がおっしゃるとおりでありまして、本町の観光推進を図る中で、点となる例えば石谷家住宅、あるいは飲食店、あるいは宿泊施設を含めた観光施設が、それぞれでの成長や拡大を目指すのではなくて、相手とつながって連携を図ることで線となり、それがまた、より成長して拡大が効率化する。その複数の線によって構成される面が広がることで、相乗効果がより拡大していくと、これはまさにそのとおりであろうかと思えます。

そういう中で、あわせて特に重要と考えていることは、観光客の滞在時間の延長です。いわゆる滞留時間をいかに延ばすかということだと思えます。現在、体

験型を含めた民泊、これを推奨しているところですが、これをさらに発展するために、それぞれ面として機能することが重要であろうかと、このように思います。

本町には、先人から引き継ぎました豊かな自然や、それから歴史を感じることができる場所がたくさんございます。それらが認められ、林業景観が国の重要文化的景観に選定されました。さらにこのたび、1市6町で申請しました、「日本海の風が生んだ絶景と秘境―幸せを呼ぶ霊獣・麒麟が舞う大地『因幡・但馬』」が日本遺産に選定されました。これは、今後の観光への弾みとなるだけでなく、本町の魅力向上や、それからしかけづくりのチャンスであろうかと思えます。今後は観光施設やそこに従事する職員を含め、それぞれの役割を明確にしつつ、面へつながる取り組みを積極的に行っていくという思いでございます。

以上であります。

○議長（谷口雅人） 大河原議員。

○5番（大河原昭洋） 今回の観光ということに関しましては、町長の答弁にもありました町内の連携、それから広域連携ということになろうかなというふうに思いますので、町内連携に関しては、ちょっと次に質問していきたいと思えますので、広域に関しましては先ほどありましたように、1市6町で連携する麒麟のまちが日本遺産に選定されたということで、今回の日本遺産の認定、喜ばしいことではあります。1市6町の中に智頭町も含まれているということで、しかしながら、正直言ってこれは日本海側がいわゆる海岸線、ジオパークエリアというのが中心になるのかなというふうに実は感じておりまして、とは言え、答弁にもありましたように、観光客を誘客するというチャンスであるのは間違いないというふうに思っておりますので、智頭町として今回の日本遺産認定について、それを生かす取り組みというのを何か考えているのか、これからこうしようかというところがあつたら、そのあたりについて聞かせていただきたいと思えます。

○議長（谷口雅人） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） 時代とともに観光というテーマも変わってまいります。昔はよく言われたように温泉旅行とか、温泉に入って酒を大いに飲んで、二日酔いになって帰るというのが日本全国の定番であったように思いますが、今は全くそうではなくなってきました。

要は、1町村だけで観光客を誘致しようと思うのは、非常にだんだん難しくなってきました。という中で、このたび1市6町という同じ観光というテーマの中

で、鳥取市を中心に6町が組んで、それでその大きなパイの中で観光客を誘致しようということが大きな大きな目標であります。

そういった中で、31の構成文化財の中で本町の麒麟獅子舞を含めて、先ほど申しましたように国の重要文化的景観、林業景観です、それから氷ノ山後山の那岐山国定公園、それから板井原集落、それから杉神社、それから石谷家住宅、この小さなまちでも6つが選定されておるわけであります。

この日本遺産の目的は、文化や伝統文化を通じた地域の活性化を図るため、その歴史的経緯や、それから地域の風土に根差し、世代を超えて受け継がれている伝承、風習などを踏まえたストーリーのもとに有形・無形の文化財を加え、これらの活用を図る中で、情報発信や人材育成、それから伝承、環境整備などの取り組みを効果的に進めていくと、こういうことでもありますので、この実現のために、1市6町がこれまでの取り組みをさらに加速させるだけでなく、我が本町においても情報発信をはじめ、この6つの構成文化財をつないで連携を図ることで、成長と拡大を目指して面をもっともっと大きく広くすると、点だけじゃなくて面を広くするということであろうかと思えます。

言いましたように、年々観光というのがどんどん変わってきておりますので、それを正直に言うてぼうっとしないで、機敏にそういう世の流れの中をつかむということも、大きな大きな重要な、町の、私どもの役割であろうかと思っておりますので、そういうことも感じながら進めてまいりたい、このように思っております。

○議長（谷口雅人） 大河原議員。

○5番（大河原昭洋） ぼうっとしてないでということなので、何かキャラクターにしかられそうですけど、そうしたら。日本遺産認定を機に、今後いろいろお話を聞いている限り、それなりの担当者もつけて、いろんな例えば観光ルートの作成等々にも、そういうことを考えていくのかなというふうに思っているんですけども、やはり1市6町でそれなりに人と時間をかけて、一生懸命ルートづくりといいますか、企画プランをつくっていった方がいいんですけど、結果的に海岸線のほうに観光客をもって行ってしまわれたということになったら、智頭町としては非常に残念なことになりますので、まずは智頭町全体を1つの観光地の、1つの個として考えてそれを磨いていく、磨きをかけていくということが広域観光の中で、智頭町がこれから存在感を示しながら、それなりに成功していく方法だと

いうふうに考えておりますので、そこで智頭町全体を観光地として捉えて1つ提案をさせていただきますが、次の質問に移ります。

(2)です。割引クーポン券などを活用して、町内の観光施設と飲食店が連携できる仕組みを考えてはどうかと思いますが、町長の見解を伺います。

○議長（谷口雅人） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） 今まで私自身も考えておりませんでした。今のご提案というのは非常に素晴らしいご提案だなど、本当にそう思います。要するに、今言いましたように点から線へと、線から面ということになりますと、やはりおっしゃるようなクーポン的などというのは非常に斬新的だなどと思います。

例えば、今言いましたように智頭町には石谷家、あるいは板井原集落、あるいは杉神社、今、杉神社の奉賛会のほうで先般も台風の後、見に行きました。かなり木も倒れたり、それから石垣が崩れたり、そこをもう一回きちんと直して、それでおっしゃるように線で結ぶというのは、石谷家と結んではいかがなものか、あるいは石谷家と結んで石谷を見ていただいて、今度はトレッキングでゆっくりのんびり杉神社まで歩いていただいて、そこでまた杉神社できれいな空気を吸ったり、あるいはヨガをしたり、そういう線から面へという、そういうことはやはりやらなきゃいかんということのを常々思っております。

そういった中で、クーポン効果というものをその中に入れるということになりますと、また、新しいテーマができますので、ぜひ、そういうこともやってみたいなということを思っております。そういった中で、クーポンというものの流れをどう観光の面を広げるかという中で早速検討に入りたい、このような考えもあります。

以上です。

○議長（谷口雅人） 大河原議員。

○5番（大河原昭洋） 何かすごい満額回答みたいな感じになってしまったんですけど、先ほど町長のほうから旅行のあり方が変わってきているんですよと、以前は団体旅行でどーんと観光バスに乗って行ってたんだけど、今は個人旅行的なものに変わってきているというふうに思うんですけど。

私も友人や知人からよく、土師に新しくできたイタリアンのレストランであったりとか、中町にできた古民家のゲストハウスを伴うああいうレストランに行ったとか、石谷家住宅に行ったという話も聞きますし、那岐のパン屋さんにも行っ

たよとかよく聞くんですけど、どうもそこだけをピンポイントで行って地元に戻っちゃうという、単発的な智頭に訪れるお客さんが多いのかなというふうに実は感じておまして、町長も先ほど言われましたように、せっかく智頭に来られたんだったら、ほかにも足を延ばしてもらいたいな、そのためには何かきっかけが必要ですよねということになろうかと思うんです。

割引券がいいのか、クーポン券がいいのか、どういう形がいいのかというのは、これから本当に検討していくべきだろうなというふうに思っております。やはり森林セラピーに来られた方に、石谷家住宅を案内をしながら割引券を差し上げるとか。例えば、那岐のパン屋さんなんか県外とか国外とかという方もおられますので、そういう方に那岐のパン屋さんから宿泊地として智頭町にもこういうところがありますよ、そこの宿泊の割引クーポンがありますのでもしよろしかったらどうですかとか。

そういうような形でどんどん、1カ所が満足するのではなしに、智頭町全体がそういうつながっていくような、そういう取り組みができないかなというふうに思ったのが、今回、提案させていただいた趣旨ですので、十分おわかりいただいているとは思いますが、やはり経済的な効果ということを実際に考えますと、智頭町の丸ごと連携的なことが本当に必要だというふうに私も感じておりますので。

先般、観光協会の総会に出席させていただいたときに、智頭町観光周遊プランガイドのパンフレットをいただきました。今までにないこの複数の観光スポットを組み合わせたプランになっております。本当にこれは今までにないものだなと私の認識上は思っております、一定の評価はできるというふうに思いますけども、ここに先ほど言われましたように、例えばどここのクーポン券とかいうのを加えていただくことによって、こういうパンフレットをお渡しして、こういうところがありますよと、割引してこういうところに行けますよというふうな、そういうようなことを智頭町の本当に、観光の丸ごと連携というような形でもっていただければというふうに思いますので、さらなるこの智頭町観光が活性化できるような仕組みづくりということを要望して、私からの質問を終わらせていただきたいと思いますが、何かありますか、町長。

○議長（谷口雅人） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） ありがとうございます。今、おっしゃることを理解で

きましたので、今後というのじゃなくて、早速検討に入りたいと思います。要は、宿泊もあるわけですから、まず宿泊を皆さんと話し合っただ泊をしていただいて、例えば1日コース、あるいは2日コースという、こういうコースがありますよ、こういうコースが、そのためにはクーポンでこういうのがありますよと具体的なことはできると思いますので、早速検討に入りたい、このように思います。

以上です。

○議長（谷口雅人） 以上で、大河原昭洋議員の質問を終わります。

暫時休憩します。

再開は議場の時計で20分。

休 憩 午前10時12分

再 開 午前10時20分

○議長（谷口雅人） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、高橋達也議員の質問を許します。

6番、高橋達也議員。

○6番（高橋達也） 議長の許可を得ましたので、通告済みの2つの項目につきまして順次質問をいたします。

まず、寺谷町政の残務整理について町長にお尋ねをいたします。現町政の任期末は1年後となりました。きょうの最初の同僚議員の一般質問の答弁で、公約の中にはまだ途中段階のものもあるから、残る1年間一生懸命達成に向けて頑張るんだという答弁がございました。それはそれで当然やっていただければ結構なんです、一方で町長の任期中に生じた事案の中で解決を要すると思われることも幾つかございます。本日は、そうした課題の中で2つの項目に絞って見解を質します。

1つ目は、大麻栽培跡地の農地復元についてであります。事件発生後、農地法と大麻取締法につきましては、法律の規制がこの春ようやく解決となりましたけれども、残る課題は補助金の返還と農地の現状復元であります。補助金の返還につきましては、原因者であります元大麻栽培者に対して町が提訴し、裁判中ではありますが、圃場の周囲に水路上に深掘りされております農地復元については、解決のための方策が不明確なままです。農地復元に向けた対応はどのように考えておられるのか、お尋ねをいたします。

以下の質問は、質問席で行います。



○議長（谷口雅人） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） 高橋議員からの質問に対する答弁の前に、一言だけ申し上げたいと思いますが、ご質問いただいた事項の中に残務整理と、私としては残務整理という認識は実は持っておりません。河村議員にもお話ししたように、目の前の重要な課題に対して、一つ一つ丁寧に向き合う、これが私のまず、あと1年というテーマの中に頭の中にございます。何か後からどんどん尻を追われるような感じがしないでもありませんけども、私の今の本当に素直な気持ちの中には、きちんとまず全うするということであろうかと思えます。

その上で、大麻栽培跡地の農地復元についてお答えします。これまで、大麻草栽培跡地での大麻草の発芽状況について定期的に観察を続けてまいりました。昨年度の調査において発芽は確認されませんでしたので、今後は発芽の可能性は低いものの、念のために先月上旬に調査したところ、発芽は認識されませんでした。

この結果を踏まえて県と協議をいたしました結果、大麻草栽培跡地での営農制限を解除することとなり、営農再開を希望されている地権者にお伝えしたところであります。農地の周囲に今おっしゃった深掘りされた溝を復元するなど、元の状態に戻してほしいとの意向をお持ちでございました。

農地の貸し借りや復旧については、基本的には当事者同士の問題であるものの、町が関与して事業を推進してきた経緯を踏まえ、町としてできる限りの対応を考えていくということには変わりございません。しかし、どのような事案であっても、役場でできることとできないこと、これは事実でございます。このことはご理解いただきたいと思います。そういった中で、引き続き、元栽培者に対して、農地の復元について働きかけていく所存であります。

以上であります。

○議長（谷口雅人） 高橋議員。

○6番（高橋達也） 町長とすると、私が銘打ちました残務整理というのは、ちょっと不本意だということでした了解しましたが、あくまであと1年任期があるという意味合いでの発言ですので、そこは変なふうにとらんようにしてください。

今、答弁いただきましたが、これも今までから答弁していただいたことの延長線のようなことだと思うんですけども、どう考えましても今のまま、この裁判中のことの状況報告を聞く中でも、なかなか相手の当事者と連絡が上手にとれんということが続いております。

そうすれば、おっしゃったように、基本的には農地のことは地権者さんと当事者さんの対応なんだと、私は当然それは認識はしておりますが、それがどうも難しいだろうという前提で、町長も役場でできることとできないことがあるんだということ、その辺の法的なことも認識はした上での質問になるんですけども、やはり町長もさっき触れましたように、当初この案件を思いつかれたときに、やはり町のほうはかなり前向きで地元の話を持ちかけられ、そういう背景があったという事実があります。でありますので、この残った課題の対応の仕方も、おっしゃるとおりできることとできないことがあるわけですが、町がもう少し積極的にかかわっていくべきかなと、逆にそうしないと、いつまでたってもこれは解決できないままじゃないかなという気がしております。

この場で具体的なことは避けましても、既存のやり方だけでは私も無理だと思っております、解決するための。形式的な今までどおりの既存のやり方では無理だというふうに思っております。ですから、何か特例的な、この案件に限った形のような特例的な対応をせざるを得ないかなと、私は思っております。それを私の中に全くないわけではないですが、ちょっとあえてこの議場では触れませんが、そういう形での対応をとられるようなお気持ちはあるのか、ないのか、見解をお尋ねいたします。

○議長（谷口雅人） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） 当初、町側から大麻栽培ということをご提案して、知事にご無理を言って、知事が認可権を持っていますから、本当に無理を言って認可してもらったという経緯の中で、結果的には非常に残念ながら、認可していただいた知事を裏切るような結果になってしまったと。その点は私はもう終生忘れません。本当に裏切ることがどんなにつらいことか、むしろ裏切られたほうが心が休まると思うぐらい、今でも知事に対しては申しわけないと思っております。

そういった中で、ああいう事件が起きました。私も一身上ということも考えたこともありますが、結果的に国の厚労省のほうも、そこまで個人をずっと365日見張ることは不可能であるということで、これはやむを得ない事例であるということ、国のほうも厚労省のほうも認めて県のほうに伝達がまいりました。

そういった中の事例でございます。確かにおっしゃるように農地をお貸しいただいた方に対して、側面が削られてしまったと、深掘りされたと。もとに戻すにはなかなか難しいという状況であります。この方は八河には8名いらっしゃいま

す、田んぼを借りたのは。で、7名の方は無償で本人に貸されたと。それから1名の方は賃貸、1筆5,000円ということで5筆ありますけども、そういう金額で貸しておられるという方でありました。

ご存じのように、ああいう状況になりましたので、町としても黙っておるわけにはいきませんので、本人にずっと再度詰めましたけども、のらりくらりということで結果的には訴訟いたしました。今、闘争中であります。それが結果ということで、まだなかなか本人にも会おうにも会えないと、それから会わないということで、係のほうも非常に苦慮しておるのが現状であります。

そういった経緯の中で、決して私も冷たく突き放すつもりはございません。それは、当人同士の問題だと言いながらも、ちょっと町が最初に私がああの八河という地を指名したという、そういうこともございますので無視はできない。しかし、法律というのがどの町村にもございます。それを無視して、ただ感情的にじゃあ気の毒だからということもなかなか難しい、かといって法的にいきますと、冷たいというような感情を持たれかねない。

そういった中で、正直に言って本人は逃げてしまいますし、こちらが幾ら追っかけてもなかなか解決ができないという中で、正直私も議員がおっしゃるように1年という中で、これを解決しなきゃいかんということは当然頭の中にございます。

そういった中で、無視はできないけども現状はこうであるというお答えしか、きょうはできないということで、また、何かいい案がございましたら教えていただいて、一番ベターな方法で解決に向けたい。また、これに対しては県としても、県にも相談しなきゃいかんテーマだと思っておりますので、いずれにしろ、でき得る限り、1年間の間にでき得る限り努力して、そういう解決に向けたいなというのは眼中にありますので、そのあたりもよろしくお願ひしたいと思ひます。

以上です。

○議長（谷口雅人） 高橋議員。

○6番（高橋達也） きょう私の一般質問ですから、執行機関である町長に向かって何とかせよという姿勢でしゃべっておりますけど、片や私はこれから述べることはそういうことばかりじゃなくて、町長の当初きっかけづくりにされた耕作放棄地の解消ですとか、それから、麻を使った商品の特産化や雇用拡大というテーマがありました。それに我々議会も賛同して事業を進めてきたということがあ

ります。ですから、決して町長だけに責任をなすりつけて、何とかせいということでは私の意味ではないです。当然我々議会も認めてきたという1つの責任があります。

ですから、先ほど言いました私が、恐らくこの件については当事者との話し合いはできずに、なかなか解決が難しいから、この案件だけに限った何か今までにない特例的な対応をせざるを得ないと思っていますので、その特例の対応がこれから一緒に話し合っ、結論を導いていけばいいと思いますが、その際には我々議会も、何でこんな変なことを特例的にするんだということじゃなくて認める姿勢で、私は今1人でしゃべっていますが、恐らく後ろで聞いておられる議員も賛同していただけたらと思います。

ですから、議会内部での議論も進めますし、ぜひこれは先ほどおっしゃった、残る任期の1年ということですが、実質的には冬にならんように、私の希望としては秋ごろまでには何とかすべきじゃないかと思っています。一緒にいい知恵を出して、解決に向けて頑張っていこうじゃないですか。ちょっと一言だけでも一度いただけますか。

○議長（谷口雅人） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） 私としても、今、先ほど述べたとおりでありまして、無視しようとは思っておりませんし、そういう法的な中でいかにどうやったらというようなことも、なかなか知恵が出ないということでもありますので、議員がおっしゃるように、何かいい知恵があったら改めてお聞きするという中で、その展開がどうなるかは別にしまして、お聞きすることはやぶさかでないということをおっしゃるのでよろしくをお願いします。

○議長（谷口雅人） 高橋議員。

○6番（高橋達也） では、2つ目の項目に移ります。旧町民体育館の利活用についてであります。このことにつきましては、私や同僚議員がこれまで一般質問で質してきておるところですが、慎重に検討するんだという答弁で今日に至っております。

同僚議員の質問が平成29年の12月定例会だったです。その際の内容は、多目的室内運動場として、例えばということですが中学校の部活動、少年野球などの雨天時や冬期間のトレーニング場として使ったらどうかと。それから、有事の際の避難所としてもどうかというような質問だったと思います。質問後、1年半

が経過いたしましたけれども、どのようにこの慎重に検討されてきたのか、何らかの方向性があるのか、お尋ねをいたします。

○議長（谷口雅人） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） 旧町民体育館であります。現状では体育館などとしての再利用に耐えられる状態ではないため、撤去、それから大規模改修、それから希望者への譲渡といったような選択肢が想定されます。

体育館としての活用としては、国民体育大会の空手道の開催を契機に、町民の社会体育の振興等、一定の成果を果たしたとして、体育館としての利用には1つの区切りをつけたところでもあります。施設の今後の活用、あるいは取り壊しといったことに対しては、財源の確保、これは個別施設計画を策定する必要がありますし、それから計画策定に当たっては、町民の意見をお聞きしなきゃいかん。ある程度の時間をかけて検討を進めて行くべきと、このように考えております。

大規模改修を選択した場合、これはかなりの大規模事業となります。それから、財政的にもかなりの重荷になってくるということで、財政というのは年々いろいろな事業がありますし、それを財政難に陥らないように考えて考えて事業を進めていくというテーマの中で、これも財政的にかなり検討する必要があるということで、今おっしゃったように、最終判断、これは私も1年というテーマがありますけれども、このテーマはなかなか厳しいなど、いかにしたらいいか、財政的なことがまずのしかかってきますので、いかにしたものかなと、これは正直案じておることの1つであります。

そういった中で、きょうあすということはなかなかいきませんが、これも早急に考えていかなきゃいかん問題という中で認識しておりますので、まず、財政的にどうするか、どれだけかかるかというようなことが大きなテーマになってくると思いますので、またいずれ議員の皆さんにも相談をかけながらしないと、私1人だけの考えで実行するというのは非常に危険性がありますので、その節はまた相談に乗っていただきたい、このように思っております。

○議長（谷口雅人） 高橋議員。

○6番（高橋達也） 体育施設としての利用には耐えられないんだということが冒頭答弁されましたけれども、その判断がどういう背景のもとにされたのかというのが1つあります。しかるべきところに見ていただいて、どうしても無理だということなのか、町の職員さん内部でのいわば感覚的な判断なのかということが

ありますが、本当はその辺しっかり把握されんといけんと思います。

それから、本当に体育施設として無理なのかを決める前に、財政的なことも当然後々響いてきますが、まずはこの役場の中だけで方向性を決めるのではなく、体育協会さんですとか、それからかつてよく使っておられた老人クラブさんですとか、その他もろもろスポーツ関係団体たくさんありますが、これはひよっとしたら教育長が詳しいのかもしれませんが、そういうところにご意見聞いてみるのも1つの手かなと。もう廃止になって何年もたったからもう使う気持ちもないと言うんなら、それはそれで結構でしょうし、いやいや多少お金がかかっても改修してでも使えるんだったら、ぜひ使えるようにしてほしいという意向が出るものかもしれませんし、その辺も大切ではないかなと思います、方向、結論出すのには。

例えば、百人委員会の皆さんに聞いてみるとか、そういうことも手だと思いますよ。それから、我々議員の中のこれは雑談にはなりますが、いきなり体育施設の復活が無理であれば、例えば芦津で頑張っておられる原木シイタケの栽培地のような格好でも、全部は無理でも多少は中でも使おうと思ったらできるのかなと。いろんなやり方とか考えられるんじゃないかと思うんです。体育施設に限らず、何かの多目的な有効的な活用といいますか。

ですから、もう少し、まさに慎重に検討されて、すぐ1年以内には結論出ない案件かもしれませんが、やはり一つ一つ方策をお互い練ってという努力が必要だと思います。そういう取り組みをぜひ今後、我々議会とキャッチボールしていただきながら進めていっていただきたいと思いますが、この件について一言見解をお願いします。

○議長（谷口雅人） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） 先ほど申しましたように、まず私どもは町民の皆様の安全ということを、常に軸に置いて物事を進めなきゃいかんということが大前提であります。そういった中で、この建物がどういう今の状況か、あるいはもしそれを使用したときにどういう危険性があるか等々、専門家等とも交えながら今おっしゃった体育協会とか老人クラブとか、いろんな皆さんの意見をお聞きしようと思いますが、意見というのは自分たちが使いたいための意見というのが往々にしてこういうことは出てきますので、危険とかなんとかは度外視して、おれたちが意見言ったのにどうしてしてくれない、そういうことがままありますので、これ

は慎重に意見を聞いたからできるのではなくて、例えばどうやったらじゃあこの建物が使用可能になるか、専門家も含めたそういう土台をきちっと精査しながら、前に進めていかなきゃいかんという中で、再三申し上げますけども、あと1年という経過の中で、この問題もまたきちっと精査しなきゃいかんという考えですので、また、議員の皆さんとも相談したいと思います。

以上です。

○議長（谷口雅人） 高橋議員。

○6番（高橋達也） 次の質問に移ります。石谷家住宅の大屋根改修について、教育長にお尋ねをいたします。

議会は、議会基本条例に基づきまして平成29年度事業の決算をもとに、石谷邸保存活用整備事業の事業評価としまして、今後の方向性について、大屋根改修の年次計画を明確にして早期に実施すべきとの評価結果を、昨年10月に町当局へ報告いたしました。その後の対応状況はどうか、お尋ねをいたします。

○議長（谷口雅人） 長石教育長。

○教育長（長石彰祐） 高橋議員の、石谷家住宅の大屋根改修計画についてお答えをしたいと思います。

重要文化財、石谷家住宅は、大きな柱や梁で構成された大規模な近代和風建築として高い評価をいただいております、先日来館されました古民家再生等で有名な東洋文化研究者アレックス・カー氏も、山陰の文化レベルを再認識させる古民家の中の東大寺であると絶賛されておりました。石谷家住宅については、文化財や建築の専門家からは、このような大型の木造建築ならば100年以上は大丈夫とは言われておりますけども、早いもので昭和4年の完成からことしで90年、大正8年の着工から100年を迎えます。

主屋の耐震につきましては、一般公開前の平成12年から13年4月にかけて耐震補強工事を行っており、特に問題はないかと思いますが、主屋の大屋根や土蔵、未公開部分の屋根などの改修につきましては、専門家からもなるべく早い時期に調査をしなければならぬと指摘をされております。

幸いにも昭和18年の鳥取地震、平成7年の阪神淡路大震災、平成12年の鳥取西部地震等においても被害もなく、平成29年1月から2月当地を襲いました記録的な大雪でも、瓦のずれは多少発生して雨漏りは多少ありましたが、大きな修繕は現在のところ発生しておりません。

しかし、議会のほうからも事業評価の中で、大屋根の改修を控えており、年次計画を明確にして早期に実施すべきというご意見もいただいております。人間でいうと高齢期に当たるメンテナンスが必要な大切な時期に差しかかっており、健康診断である屋根の改修調査を早急にやらなければならないと認識しておりますので、調査実施に向けた具体的な検討を進めてまいりたい、このように考えております。

以上です。

○議長（谷口雅人） 高橋議員。

○6番（高橋達也） 早急に調査しないといけないということで、裏返して言うと、余り去年の10月以降検討が進んでいなかったのかなということと感じました。

それから、専門家から早く調査しないといけないという助言があったということですので、ぜひ早くしていただかないといけないと思うわけですが、冒頭におっしゃったように重要文化財ですので、私が思うに勝手に町だけでまた一方でどこしにくい面もあるのかと思うんですが、文化庁とこの件に関する協議とか調整とかは今までなさったのか、まだこれからなのか、その辺いかがですか。

○議長（谷口雅人） 長石教育長。

○教育長（長石彰祐） 文化庁とは直接話はしておりませんが、県の文化財課とはかねてから協議をしております。何分この調査には3年から5年を要すると言われておりますので、県と一緒に文化庁に働きかけをしなければならぬ関係から、まずは県の文化財課のほうと協議を進めておるところでございます。

以上です。

○議長（谷口雅人） 高橋議員。

○6番（高橋達也） 調査そのものに3年から5年かかるということですよ、今、初めてお聞きしましたが。そうであれば、私が問いかけたように早く年次計画つくるといふか、もっと先の話になります。それはやむを得んと思います、文化財ですから。

ですから、県の文化財課も結構知識持っているところですけども、早くまずは調査にかかるための協議を進められて、3年から5年かかるというのをなるべく短期間の3年ぐらいで早く調査終わるようにしてでも、次のステップに向けて



いかないと、もしそれまでに何かあって、えらい漏れ出したとなったら大変ですし、早く動いていただいて対応を速やかにというか、それしか今はないです。私も言いようがない。ということで、それを期待して1分ほど過ぎましたが、私の質問を終わります。

○議長（谷口雅人） 答弁求めますか。

○6番（高橋達也） 要りません。

○議長（谷口雅人） 以上で、高橋達也議員の質問を終わります。

次に、國本誠一議員の質問を許します。

3番、國本誠一議員。

○3番（國本誠一） 議長の許可を得ましたので、通告に従い質問します。

まず、質問に先立ちまして、部落差別解消に向けたさまざまな取り組みに対する、行政、また議会の皆さんに日ごろから理解や協力をいただき、感謝を申し上げておきたいと思います。感謝を申し上げて、以降質問に移りたいと思います。

今回、私はインターネット上における差別助長行為に対する取り組みにつき、幾つかの点について町のお考えをお聞きしたいと思います。2016年12月に成立した部落差別解消推進法も公布施行から2年半が経過し、この法に基づき全国各地で既存の条例の見直しや、新たな条例の制定を行うなどの動きが進んでいると同時に、インターネット上における差別助長表現の監視、発見による悪質な差別表現の削除を要請する取り組みも進んでいます。鳥取県においても、同様に取り組みが進められていると承知しているところですが、本町ではどうお考えか、お聞きしたいと思います。

以下は、質問席にて行います。

○議長（谷口雅人） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） 國本議員のインターネットを使った差別や人権侵害を解消するための具体的な取り組みについてお答えします。

情報化の進展に伴って、部落差別に関する状況も変化が生じてきていますが、鳥取ループ・示現舎をはじめとする、インターネット上での差別を助長する誹謗中傷や身元調査等、当事者の思いを考えると断じて許されない事象が、全国で後を絶ちません。

昨年度から、県からの依頼でネットモニタリングを実施した、鳥取県人権文化センターからは、県内においても、差別を助長する書き込みが多数あると、この

ように報告されております。

このため、本町においても、インターネット上における差別を大きな課題として認識し、講習会への参加や、それから職員等の研修を深めているところであり、担当者の選任など準備を進めた上で、なるべく早い時期にモニタリングを行いたい、このように現在考えております。

以上であります。

○議長（谷口雅人） 國本議員。

○3番（國本誠一） 確かに町長おっしゃられるように、情報化の進展に伴って我々ついていけないような部分もありますが、本当に急速に情報化技術というのは進んでおります。

そういった中で、近年の差別助長行為というのは、インターネットを使って悪質なものが非常に散見できます。若い人たち、同和教育を受けずに育ってきた若い人たちがふえて、教育の現場でもいろいろ難しい部分があるんだというふうに言われていますが、しかし、この現代の情報化社会の中にあっては、わからないことがあればすぐインターネットを使って調べることができます。そこで、確かな情報が伝わればいいんですが、残念なことにこの差別事象においては、差別を助長するような書き込み、先ほど町長がおっしゃられた鳥取ループ・示現舎を代表するような書き込みが、ここ10年くらいの間に急速に進んでおります。そこを開けば、その鳥取ループや示現舎が上位にきて、すぐさまその情報が見れるということですから、確かな情報を見て、それを知識として入れればいいんですが、本当に誤った情報を入れてしまうと、とんでもない方向に行ってしまうということになるかと思えます。

そういったことも含めて、先進的なところでは兵庫県等ではもう10年近くなりますが、尼崎等々でこのモニタリングというものが開始されております。スタートはヘイトスピーチ、特定の民族に対する差別表現というものが著しく関西圏で起こった。そういったものの監視、凱旋するヘイトスピーチの行動を動画に撮って、それをネットに流すというようなこと。これらを監視するようなところから始まって、兵庫県では現在かなりのところで進んでおり、それらの発展した形で、この差別助長行為に対するモニタリングの取り組みというものもあります。

町長言われますように職員研修、タイムリーにといいですか、この質問を考えたときに、職員研修の中で町長が先ほどおっしゃった人権文化センターが行った

モニタリングというもののまとめということで研修会がありました。町長、副町長は出られたかどうかわかりませんが、そのほかの方はかなり出られておったと思いますし、また、議会のほうも出られて研修をしております。

そういった意味で、特に私が求めなくても、こういったことでやったらいいんですよというふうな研修内容だったと思いますから、十分理解をいただいて、あとはやるか、やらないかということだろうと思います。そんなに町長、財政がいることでもないと思いますので、できれば専門のというか、専任の職員の方を1名程度配置していただいて、毎日ということまではなかなかすぐにはできないと思います。週に1回なり2回なり、1回につき1時間、1時間半とかいうふうな時間で、このモニタリングというものをやっていただけたらなというふうに考えます。

聞くところによりますと、県の人権局が設置している同和対策協議会というもので、このモニタリングのネットワークを県内に構築したいということで、本町にも参加の依頼はきておるとは思いますが、参加をしたというふうには聞いておりませんので、その辺のお考えも含めてお聞きできたらと思います。

○議長（谷口雅人） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） 私は町長就任以来、この差別解消に向かって自分なりに戦ってきたつもりですし、今でも戦っておりますし、これからも戦おうと思っております。

いかんせん、本当に今、世の中がどんどん変わってき始めました。これはいいことなのか、あるいはひょっとして悪いことかもしれません。

先ほど、大河原議員からプログラミングについて質問がございました。今、世の中というのはどんどんITとか、物すごいスピードで進化し始めたんですね。それについて、子どもたちもついていかなきゃいかん、先生もそれについて教えなきゃいかん。これは、当たり前のことであろうかと思いますが、その反動が余りにも進化についていこう、いこうとするために後が全然削られてき始めた。智頭町のよさ、あるいは昔の日本の歴史のよさ、文化のよさ、そんなもの全部忘れて、全部上に向こうとしている。私は今、非常にそういう面で危惧しています。この中にいわゆる差別問題も入っています。要するに、今まではインターネットで云々かんぬんはなかった。ところが、今、平気でそうする。

先般も東京で全国大会があつて、私まいりました。その部落差別の解消。その

全国大会の中で、鳥取ループ・示現舎という、これ問題になっているんですね。私、鳥取という名前を言ったら本当に恥ずかしくて下を向いてしまいましたけども、もう世の中がどんどん発達すればするほど、それにつられてもったいやらしい、しつこい、そういう事象が出てくるということですね。

これに向かって、何としてでも立ち向かっていかなきゃいかんという中で、今、國本議員がおっしゃるように、モニタリングネットワークという、そういうものを県主導でということでもありますけども、当然、私も鳥取県のこの同和対策審議会、それから部落差別解消法の具体化に向けた取り組みの一環として、今年度から県内のモニタリングネットワーク構築に向けて動き始めたところであり、これは本町においても、講習会への参加や職員を対象とした研修の実施、それから、情報収集や情報交換に努め、担当者の選任など、このネットワークに参加する準備を進めているということで、やはり進化するものに向かって我々も勉強していかなきゃいかんということであろうかと思っておりますので、今のテーマのモニタリングネットワークというものも、我々も参加するように準備を進めていかなきゃいかん。

いかんせん、人間が犯す罪でありますから、我々人の心の中が見えないわけですね、文字だと見えます。しかし、人の心を読めと言われても、これはわからんわけです。私は差別なんかしてない、おれは絶対差別していないと言いながら心の中はわからないわけです。本当にクリーンな気持ちというのを、本当にこの大きな大きなテーマとして持っていくという。人間が犯す罪というのは、心が見えないというところに私は非常に不幸があると思います。幾ら法律で縛っても、幾ら国が国としてのと言いながら法律で裁いても、心が見えない以上は本当にこれは解決できないんじゃないかと、私、そういう危惧を持っていますので。

そうは言いながら、こういうモニタリングネットワークとか、いろんな世の中がどんどん進んでいく、そういう中でこの問題をどうしても、心で解決できない部分はこういうことに頼らざるを得ない。ヘイトスピーチとか、本当に何ていうんですか、言葉にない、どんどん考えてくるということですね。だから、そういうときに向かっては、我々は絶対に許すわけにいかないという信念を持っていますので、一緒に戦っていくことは全くやぶさかでないということを思っておりますので、このモニタリングに対しても参加する準備をしておりますということであります。

○議長（谷口雅人） 國本議員。

○3番（國本誠一） ぜひとも、積極的な対応をお願いしておきたいというふうに思います。

次に、このモニタリングに関連をしますが、3月の第1回定例会で、同僚議員から部落差別解消推進法を具体化するために、既存の条例の見直し、あるいは新たな条例の制定について質問がありました。その中で今年度、その検討をしていくという答弁であったと思います。

そこで、その新たに検討される、既存の条例の見直しになるのか、新たな条例の制定になるのかわかりませんが、その中にこのモニタリングに対応する取り組みを、1つ明文化していただきたいというふうにと思いますが、いかがお考えでしょうか。

○議長（谷口雅人） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） その問題につきまして現在、部落差別解消推進法の具体化に向けて、条例策定の準備を進めているところでありますが、インターネット上における差別や人権侵害について、明記するよう検討しておるということでありますので、あらゆる角度から我々も向かっていくという気持ちでございます。

以上です。

○議長（谷口雅人） 國本議員。

○3番（國本誠一） 条例に明記するという点では、既にそういった条例の中に盛り込んだ事例もあります。執行部の皆さんには、機関誌を購読いただいておりますが、その中にも載っておったと思います。ひとつ、そういったものをひな形としながら、参考にしながら、積極的に取り組んでいただきたい、こういうふうに思います。お願いをして、次の質問にいきたいと思います。

当然、そのネット上の差別事象もあるんですが、近年は広く人権問題という点で捉えていると思います。そういった中で、近年若い子どもたち、学校現場でいじめによる自殺ということが、たびたび報道されていると思います。我々、部落差別を受ける当事者も、差別に苦しんでそれと戦っているわけですが、そういった差別でなくして、子どもたちの軽い気持ちだというふうな表現をしますが、からかいからいじりだというふうなこと。しかし、それをされた当事者というのは、からかいやいじりでは済まない気持ちになる。なった結果が、そういった痛ましい結果につながっていくということだと思います。

ということは、この人権問題、命にかかわる問題ということは、やはり子どもたちにも例えば、教育の場でみずからの命を簡単に絶つことがないような教育、教えというものが必要ではないかというふうに考えますが、教育長、その辺についてはどのようにお考えでしょうか。

○議長（谷口雅人） 長石教育長。

○教育長（長石彰祐） 國本議員の差別や人権侵害で私たちも被害者になり得ることを教える教育が大事じゃないかということについて、お答えをしたいと思います。

学校における「特別の教科 道徳」が設置されるきっかけになりましたのが、いじめの問題でありました。いじめは、差別であり、人権侵害です。児童生徒の健全な発達にも、重大な影響を及ぼす深刻な問題だと考えます。学校では、従来から人権教育ともあわせ、道徳科を要として教育活動全体で命を大切にする心や、お互いを認め合い、協力し、助け合うことのできる信頼感や友情を育むことを始めとした節度ある言動、思いやりの心、寛容の心をしっかり育てようとしています。そして、差別や人権問題は間違いだと気づき、より自分自身の問題として捉えて、家族や友人とも協力して解決していこう、そういうような態度へとつなげていくことが大切だと考えます。

このような教育を学校では進めているところですが、子どもたちはやがて社会に育っていきます。出ていくわけですが、その後の学校であったり、職場であったり、地域であったり、そういう中からもやはりそういう差別や人権侵害を受けない、また、そういう事例があったら早く気づく、そして、そのケア、助け合う、解決に向けてアクションを起こす。こういうようなことを、今の学校の中から身につけていく。そういうような準備段階だと、私は思っております。

基本とするのは、やはりユニバーサルデザイン、全ての人々がひとしく尊重されるべきと、こういうことを念頭に置いて、こうした行動が子どもたちの将来の幸せに通じていくんじゃないかなと思っております。そういうような教育を今、進めているところであります。

以上です。

○議長（谷口雅人） 國本議員。

○3番（國本誠一） 確かにあらゆるところで本町の人権教育、差別に対する取り組みというのはすばらしいなというようなことをよく聞きます。

そういった中で、ことし2月、先ほど言いました人権文化センターというところが県内の各、これは自治体、市町村全体を対象として部落差別問題を主題にした研修会なり、学習会を開いたときに、その参加状況はどうだろうかというふうな調査をしました。中間報告的なものが実は2月にありました。その中で、やはり部落差別とか、人権というテーマを持った学習会、研修会をすると、参加が少ないんだというふうな回答を得たということであります。

これは、市町村がということではなくて、そういった学習会や研修会をしたときに一般の方の参加が少ないんだということです。ということは、やはりどういう理由かということ、まず、上位にくるのが自分事として考えてない、それは他人事だというふうなことが上位にくるということでもあります。

しかし、今言いましたように、ではそういった部落差別とは関係ないところで、そういういじめとかいうふうなことで一番最悪な結果、命を絶つというふうなところに至るこの気持ちというものが、果たして自分たちに関係ないことなんだろうか。これはやはりその親には非常につらい、くやしい思いがあろうかと思えます。ということは、他人事ではやはりないわけでありまして、自分のこととして考えたときに、考えてみる必要があるんじゃないかというふうに思えます。

そういった意味では、学校教育ばかりでなくして、地域での啓発、学習というものは重要になってくるんだろうというふうに思えます。本当に我々は仲間がいて、そこに立ち向かおうと、自分たちに何かあれば立ち向かおうということはあります。ありますが、やはり1人にかかってくると、弱いものですから、そこで逃げる場合もあるでしょう。でも、命までは絶たない、絶とうとは思わない。頑張ろうということになるんですが、そういった最悪の結果を招かないための取り組みというものは必要ではないかというふうに考えます。その辺について、もう少しお考えがあればお聞きしたいと思えます。

○議長（谷口雅人）　　長石教育長。

○教育長（長石彰祐）　　先ほどもお話ししましたように、命を大切にする、この部分が一番大事なところかと思えます。身近に起こる差別の中で、我々も生活する中であらぬうわさがあったり、それから他人から陰口を言われたり、悪口を言われたり、不当な扱いを受けたり、差別待遇を受ける、いろいろな差別があるわけですが、やはりそういうところに立ち向かっていく強い心、それから、自分自身のことはもちろんとして、身近な誰かがそういうことで困っているとき

には、そういう気づきも大切であろうかと思えます。

生活や価値観の多様化に伴って、多岐にわたって人権問題、人権課題が発生しております。セクハラであったり、ドメスティックハラスメントであったり、それからH I Vの感染者の問題、それから、障がい者、刑を終えて出所した人であったり、それから、近いところでは放射線の被爆、こういうようなこともいろいろな人権問題が出てきております。こういうようなことにやはり立ち向かう強い心と、そういう困っていることへの助ける心といいますか、そういうようなことを子どもたちには身につけていきたいなと思っております。

最終的には、大きな人権問題というのは、やはり結婚問題であろうと思えますけども、そこに行き着くまでの生活の中でも、また、一生涯の中でもいろいろなそういう人権問題、人権課題がありますので、やはりそういうことにまずは気づいて、それを正していく、そういうような心を子どもたちには身につけていきたいと思っております。

以上です。

○議長（谷口雅人） 國本議員。

○3番（國本誠一） ぜひとも、そういった取り組みをお願いしたいと思います。その周りが気づくとかということも大事なんですけど、やはりその当事者が1人で悩まないで、抱え込まない、身近な人に相談できる、友達であれ先生であれ、相談できる、しやすい体制というものは必要ではないかと、そういう教えも必要ではないかというふうに思います。

私たちが別の立場でいろいろ人権問題やっていますが、確かに今、教育長挙げられたように、たくさんの項目があります。年間の強調事項というふうなところでいくと17ぐらいの項目を挙げて、いろいろな人権問題というのを取り組むようなこともやってはいますが、やはり啓発という部分では、一人一人に訴えかける方法というのがなかなか難しいということだろうと思えます。そこを何とか工夫しながら一人一人に問いかけていく、そういった啓発というのでも取り組んでいただきたいなというふうに思います。

推進法の中にも教育啓発、相談体制の充実とか、いろんなことがうたわれております。こういったことを、積極的に具体的に進めていく中で取り組んでいただきたいというふうに思います。多少時間がオーバーしましたので、これで終わりたいと思えます。



そういった取り組みについて、十分取り組んでいただいているというふうなことは感じておりますし、先ほど来、町長の任期の問題も言われておりますが、町長は町長であろうが、町長をやめて1個人に返ろうが、この差別を許さない気持ちというのは変わらないんだということを言っておられます。今後ともそのお気持ちを続けていただければありがたいなと思いますし、町長が考えるだけじゃなくして、町、行政にかかわる全ての方にその考えを浸透させていただきたいということをお願いして終わりたいと思います。

- 議長（谷口雅人） 答弁求めますか。
- 3番（國本誠一） 時間があれば。
- 議長（谷口雅人） 時間内ですので、まだ大丈夫です。

寺谷町長。

- 町長（寺谷誠一郎） 國本議員がおっしゃることは、本当に心にしみ、よくわかっております。今、世の中は差別があり、それからいじめですね、それから今度はプラス虐待が始まりました。虐待ですよ。自分の親が自分の子どもを、言うのも嫌ですから言いませんけども、人間がすることでしょうかね、虐待なんて、信じられません。

そういった中で、私たちは本当に根気よく、法律で縛るのももちろんしなきゃいけません。しかし、本当に心をクリーンにする勉強というのが、私、必要じゃないかなと。言葉で幾らおれは差別してない、おれはいじめやってない、おれは虐待していないと言っても、現にやっているわけですから。ですから、人の心が見えないというのが、一番これ大きな問題であろうかと思えます。

そういった意味で、我々宇宙から見るとほこりやちりみたいなやつがですよ、本当に人をいじめたり、虐待したり、差別したり、何か嫌です。そういった中で、私は言いましたように、子どもたちにも卒業式で言ってます。私は町長であろうが、町長をやめただろうが、この問題とは戦いますということを常に言っております。これはうそではありません。頑張ります。

- 議長（谷口雅人） 以上で、國本誠一議員の質問を終わります。

暫時休憩します。

再開は午後1時。

傍聴の皆さん、本当にありがとうございます。申告しております関係上、時間の余白がございましたが、午後も引き続き傍聴いただきますことをよろしくお願

いたします。ありがとうございます。

休 憩 午前 11 時 29 分

再 開 午後 1 時 00 分

○議長（谷口雅人） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、中野ゆかり議員の質問を許します。

8 番、中野ゆかり議員。

○8 番（中野ゆかり） 昨年の 7 月豪雨による被害は記憶に新しく、いまだ各地区で復旧工事が進められ、被害の大きさを改めて感じているきょうこのごろです。私自身、昨年の災害を機に、防災意識も今までとは変わり、最悪の事態を想定することが多少できるようになったと思っております。

そこで、災害が起こったときのことを改めて考えてみました。大雨が降り、避難場所にも行けず、家で待機したと仮定します。家では情報収集のため、テレビをつけますが、雷により停電した場合、どうするでしょうか。情報収集はラジオに頼ると思います。ラジオの中でも、公共放送としてNHKラジオ放送の役割は大きいと思いますが、そのラジオが通常でも聞くことができない家も多々あります。

そこで、町長に質問いたします。自治体として、智頭町全域でNHKラジオ放送をできる環境整備に努めてはどうかと思いますが、町長のご所見を伺います。

あとの質問は、質問席にて行います。

○議長（谷口雅人） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） 中野議員の防災対策についてお答えいたします。

本町では、非常時の情報伝達手段として防災行政無線、それから告知放送、ホームページ、フェイスブックなどを活用し、周知に努めているところであります。住民の皆様は、これらの情報に加え、テレビ、ラジオ、インターネット等を通じた情報を活用され、非常時の対応に生かされていることと思います。

議員のご質問の、町内にNHKラジオ放送が受信できない集落があるとのことですが、NHKに問い合わせたところ、基本的には受信できない集落はないが、地形などによって受信できない箇所がある可能性はあるので、NHK自体も難聴対策を継続的に進めているとのことであり、住民みずからが直接NHKに連絡を入れていただくことで、個別に対応を行うということでありました。なお、役場に連絡いただいた場合は、NHKに状況を伝えてまいります。難聴対策につき

ましては、第一義的には、事業者による対応であるべきと考えております。

先にも述べましたとおり、ラジオ放送は、情報収集手段の1つとして重要なものであると認識しておりますが、本町では非常時の情報伝達手段として防災行政無線を整備しており、防災行政無線が受信できない世帯がないよう、継続して対策を講じているところです。また、防災行政無線の個別受信機は内蔵の乾電池で稼働しますので、避難に際しても持ち運んでいただき、非常時の情報収集の手段の1つとして大いに活用していただきたいと考えております。

以上です。

○議長（谷口雅人） 中野議員。

○8番（中野ゆかり） 私もNHKさんに直接、本町における受信環境の現状について質問をさせていただきました。そうしたところ回答としては、智頭町内20カ所、屋外の受信状況を調べられた結果、20カ所とも受信できるということでした。しかしながら、これは屋外の調査であって、屋内、家の中に関しましては調査をしていないということなんですね。それで、私が町内にも現場にも行ったり、人に聞いたりして調べたところ、NHKのラジオ放送を受信できるかどうかに関しましては、少なくとも受信できにくい世帯は50軒以上あります。

これは、NHKさんも受信できなければ個別に対応させていただきますということで、その問い合わせ番号も聞かせてはいただいたんですが、50軒以上の家が受信できない、できにくい環境にあって、その方々が個別に一々電話するのでしょうか。今までもラジオを聞きたかったけれども、受信できず諦めていたという人や、そんな個別にまで電話してまでも、ラジオを聞く努力をするという方というのは本当にごく少ないかと思えます。

ラジオというのは、テレビと違って手に持ち運びも可能ですし、仕事をしながら、また、農作業をしながら、また車を運転しながら聞いておられる方も多くいらっしゃいます。

災害時のときだけでなく、通常的生活の中でもラジオを聞くことができる環境にしていただくことで、脳への刺激もありますし、健康増進にもつながります。また、山間地の農作業においては、熊をはじめ、獣よけにもなります。また、教育的な放送も豊富なため、子どもから大人まで、年齢問わず、社会教育面での充実にもつながります。民間のラジオ放送も聞くことができる環境が望ましいですけれども、せめて、公共放送であるNHKラジオ放送は、町内の全世帯で受信可

能な環境づくりにしていくことで、町民の福祉につながると思います。

こういった意味でも、ぜひともこのNHKラジオ放送を全世帯が聞こえる環境づくりに、自治体として取り組むべきではないかなと思うんですが、町長の所見を伺います。

○議長（谷口雅人） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） 確かにNHKラジオというのは、全国放送で防災にも役立つ、これは当然のことです。先に述べましたように、NHKに問い合わせもいたしました。今、お答えしたとおりでありますし、また、中野議員からもその旨NHKにお聞きになったということですが。

確かに、私どもの芦津の中にも非常に聞きにくい、やはり地形だと思います。NHKのほうもそれは認めておりますので、もし、そういう聞きにくいことがあれば、直にNHKに相談してくださいというようなご返事でありました。

今、おっしゃる、我々は智頭町では軸に置いているのは防災無線で対応するというので、そちらに集中しておりますけども、NHKラジオに対する、その環境づくりというのはどういうことなんでしょう。役場が町としてNHKに全域、全て聞こえるようにしろという提言をするのか、あるいは環境づくりというのがちょっと私、意味がちょっとですので、お願いします。

○議長（谷口雅人） 中野議員。

○8番（中野ゆかり） NHKさんいわく、ラジオが受信できにくいようであれば、個別に対応しますというお返事でした。しかしながら、個別にラジオを受信できにくいよってという問い合わせる人って何人いるのでしょうか。今まで、ラジオを聞こえないから諦めているという人もいると思うんですよね。

ですから、NHKさんの対応としては待っている、受け身なわけですよ。そこを、行政、自治体として本当にNHKのラジオ放送が災害時の情報源として重要だと認識するのであれば、町内全域でラジオの受信できる環境にありますかというような、投げかけも必要だと思うんです。それで、NHKのラジオを聞くことができない人が役場に報告をし、そしたら役場のほうがNHKに情報提供すると。この地区は、受信ができにくいので調査をしてくださいなり。それで、やはりその地区が受信できにくいようであれば、例えばアンテナの補助をすとかいうようなことをしてまでも、ラジオを聞ける環境づくりに協力していくというのが必要ではないかと思うわけです。その点、いかがでしょうか。

○議長（谷口雅人） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） そういう環境づくりということは理解できました。

例えば、今、中野議員が調査したところ50軒ぐらいがNHKが入りにくいということでありました。ということは、例えば役場の広報で、もしNHKが入りにくい場所は、お家は役場のほうにご連絡くださいというようなこと、あるいは広報でNHKが入りにくい家の方はNHK何番に直にお電話ください、そうすればNHKのほうから回答があると思いますし、その旨NHKの事業としてやられると思いますのでという、そういうことであろうかと思えます。

確かに、それはやぶさかでないとは思いますが、いかんせん、町が智頭町全域で中野議員は50軒調べられたみたいですが、それ以上やるというと、かなりの労力といいますか、がかかるような気が私自身はします。今、智頭町がやっておりますのは、今言いましたように当然防災行政無線、この防災行政無線というのはかなり、かなりというか全地域に連絡がいくようなシステムになりますし、それから役場からすわ一大事というような、そういうことも伝達できるということで、今のところは防災行政無線を軸にして考えておりますので、ちょっとNHKという問題のご質問が出るとは正直意外でしたけども、確かにそういうNHKの受信が入らない場所もあるというのは認識しておりますので、NHKは国の発信元ですので、国が全てをやるということで、町が補助金を出してというようなことは恐らく不可能だと思いますし、それよりもNHKが全部やってくれということを我々が行政マンとしてやるとしたら言うしかない、こんなような感じがいたします。

○議長（谷口雅人） 中野議員。

○8番（中野ゆかり） 50軒というのは、少なくとも最低でも50軒以上ありますよという情報提供であり、本当に調べていただいたら、かなりの軒数になるかと思えます。

それで、防災行政無線を設置しているということですが、防災行政無線から音楽流れますかね、今、はやりの歌流れますか。英会話何とか流れますかね。こういうNHKのラジオ放送というのは、いざというときの災害時のときだけでなく、社会教育面での充実にもなるんじゃないですかということも提案しているわけです。

NHK放送さんだけでなく民放のラジオも聞こえない、聞きにくい箇所が

かなりあるんです。それで、福祉の向上という点では、本当にラジオって効果的なんですよ。耳で聞いて、いつも脳に刺激を与えている、そういうラジオを災害という意味も含めて、智頭町全域で聞ける環境づくりはしてはどうですかという提案なんです。そこのところをご理解いただけますでしょうか。

○議長（谷口雅人） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） 冒頭、防災対策の1つとして非常時の情報伝達手段の確保重要というようなことで、私はNHKイコール防災というテーマだなと思って今、お答えしているわけです。今、中野議員はほかの音楽とか、福祉につながるとか、音楽の楽しみですね、NHKラジオ放送を余暇に聞くということも大事だというようなニュアンスでおっしゃったように思います。

確かにそれはそうだと思います。それから50軒といいますのは、例えば芦津地区は恐らく私の家も入りません。ですから芦津集落だけでも80軒ですから、山郷、那岐の奥、いろんなところを挙げると、地形によっては相当数入らないところがあると思いますが、これはあくまでNHKというのは国がやっておる事業でありますし、防災という点についてはNHKも使いますけども、防災というテーマの中では智頭町がお金をかけて智頭全域に、町民に平等に連絡がつくような、そういうシステムをしておりますので、ちょっとこのNHKのほかの番組について、町がどうこうしろって言われるとちょっとどうなんでしょうね。

確かに入らないところもあるけども、私は音楽は聞きたい、NHK落語番組が聞きたいから何とかしてくれっていう、ちょっとそれには国の事業としての国策に対して、あるいはNHKがそれは全日本国じゅうを、要するにNHKの責任でやられるべきことじゃないかなという、ただ、防災に対して入りにくいから何とかしろっていうのはかなり強く町としても求めることができますから、国に。ちょっと全体的ってことになるちょっとぼやけて、果たして町がする仕事なのかな、町が鉄塔までつけてやることなのかなという、ちょっと疑問は、私自身は何か聞いてそんな感じがします。

○議長（谷口雅人） 中野議員。

○8番（中野ゆかり） ちょっとかみ合わないので困ってしまうのですが、報道機関として唯一指定公共機関に定められているNHKさんは、命と暮らしを守るという最大の使命を担われています。智頭町も自治体として同じ役割、同じ使命を担っていると思います。ですから、お互いが協力し、町民の命と暮らしを守っ

ていくということが大事だと思うんです。なので、それはNHKさんの仕事だろうというのではなくて、協力していくということが必要なのではないかなと思って、このたび質問させていただいた次第です。

次の質問がありますので、1問目はこの程度で終わります。2番目の質問に移ります。

振り込め詐欺を含めた特殊詐欺の被害が後を立たず、その手口も巧妙になっているようです。そんな中、智頭町内にある金融機関に来客されたお客様と職員さんとのやりとりの中で、詐欺によりだまされているのではないかと上首が疑問に思い、警察との連携で振り込む一歩手前で未然に防いだという情報を知り、よかったなと思うと同時に、振り込め詐欺の恐怖を身近に感じた次第です。そして、本町において、特殊詐欺に合う人を出したくないと思い、このたび一般質問させていただきます。

まず、振り込め詐欺防止に対して、本町の姿勢を町長に伺います。

○議長（谷口雅人） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） 確かに、この振り込め詐欺というのは年々知恵と申しますか、要するにどんどん進化していきまると、きょうも同僚議員の中にお話ししましたけども、いろんな悪知恵と申しますか、そういうものが起きてくる。まさにこの振り込め詐欺というのは、まさか昔もあったかもしれませんが、年々悪質になってくると、頭脳的な悪質ですね。

そういう中で、全国的に特殊詐欺の増加というのは当然深刻な事態であります。特に、お年寄り、高齢者をターゲットにした電話やはがきとか、架空請求はふえる一方です。

鳥取県を調べていますと、平成30年度の県消費生活相談窓口への相談件数は3,038件で、身に覚えのない請求や不審電話等に関する相談が589件と最も多く、中でも、70歳以上の相談件数が増加しているとのことであります。なお、平成30年度、鳥取県では23件の特殊詐欺が発生しておりますが、智頭町では発生はしておりません。

本町では、これまでと同様、高齢者等、弱い立場をねらう詐欺行為を許さないとの立場から、特殊詐欺の被害を未然に防ぐことができるよう、注意喚起や相談体制の充実などに努めてまいりますということでもあります。

○議長（谷口雅人） 中野議員。

○8番（中野ゆかり） 特殊詐欺は主には警察の管轄ではありますが、私は自治体としても防止対策に取り組み、智頭町から被害に遭う人を1人も出さないという強い姿勢が大事だと思います。

そして、そのために何をするか、ということですが、まちとして現在、どのような対策をとっているのか、町長に伺います。

○議長（谷口雅人） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） これは、智頭町だけではありません。恐らく全国的だと思いますけれども、振り込め詐欺というのは悪質で、全国みんな困っておる事象であります。当然、警察あるいは銀行、役場としてもしかり。

そういう中で、本町でやっておりますのは、消費生活の委託先であるコンシューマーズサポート鳥取との連携のもと、毎週水曜日に智頭町消費生活相談室を開設するなど、少しでも不安を感じれば、相談をしていただけるような相談体制を整えているところであります。これまで、平成30年度の智頭町関係の相談件数は総件数57件、うち受け付けによる相談は14件ございました。

また、智頭町では、全国的にも例を見ない、消費者行政対策ネットワーク協議会を開催しており、警察、それから民生委員、それから社会福祉協議会、地域包括支援センターとの連携を図りながら、地域のつながりによる見守りネットワークの強化を進めているとともに、町報あるいは告知放送等による啓発にも努めているところであり、町職員や委託先職員による出前講座も、老人クラブの会合やミニデイなどの機会を活用して開催を呼びかけ、実施しているところです。

近年、全国的には、高齢者のみならず若者もねらった、電子マネーを使った詐欺が増加傾向にあります。これに対して、コンビニ店員による被害阻止の事例も多く報告されていますので、警察をはじめ、コンビニや金融機関、郵便局とも連携を図り、被害の未然防止に努めておると。要するに、全国的な犯罪でありますので、智頭町と言わずどの町、県も、躍起になって未然防止を努めておることです。

そういった中で、特に高齢者はなかなか理解できないで、すぐだまされやすいということですので、そういった方にも、今申し上げたようなことも、智頭町としても当然やっておるということでもあります。

以上です。

○議長（谷口雅人） 中野議員。



○8番（中野ゆかり） 私も、自治体としてどのような対策がとれるのか模索して調べてみました。すると、条例まで制定して、振り込め詐欺被害の撲滅を目指している自治体があることを知ったのでご紹介いたします。

これは、千葉県柏市で、市区町村行政では全国で初めて「柏市振り込め詐欺等被害防止等条例」を平成28年4月に施行されています。柏市では、振り込め詐欺等の対策は、市民一人一人では限界があるため、市はもとより、市民や事業者など社会全体で対応する必要があるとし、この卑劣な犯行を1件でも減らすために、さまざまな取り組みをされています。

その1つの取り組みとして、振り込め詐欺やアポ電に対する高い効果のある、振り込め詐欺等対策電話機などの購入に係る費用の一部を補助金として交付されております。これは、電話がかかってきたら、「この通話は振り込め詐欺対策のため録音されます。ご了承ください」と警告する機能がついており、その後、通話内容を自動録音するもので、効果も実証されているようです。対象者としては、柏市に住み、住民基本台帳に記録されている65歳以上の方で、購入費の2分の1の額を補助するというものです。

また、香川県琴平警察署でも被害防止のため、電話機にコードを接続するだけで使える、振り込め詐欺撃退装置を香川県に居住する65歳以上の方で、希望する方に6カ月間貸し出しておられます。そして「振り込め詐欺撃退装置を設置してから、被害に遭っていない」との反響が寄せられているそうです。詐欺の犯人や悪質な勧誘業者は、自分の声を録音されるのを嫌がるようで、メッセージを聞いて、電話を切る可能性は大きいようです。

また、我が家の話になりますけれども、私は議員をしているので、私が不在のときにかかってきた電話は、誰からの電話も受けてほしいのですが、母は詐欺に合わないために、町内の光電話と登録している番号以外、知らない電話は極力とらないようにしており、私は困っております。このような家は我が家だけではなくて、必要な用事があり相手にかけても、電話を受けてくれなくて困るというような声も聞いております。

対象者や支援の方法は検討が必要ではありますが、振り込め詐欺撃退装置の貸し出しサービスを本町でも行うことにより、詐欺の撃退と、通常の電話を受けられやすい効果も期待できると思いますけれども、町長のご所見を伺います。

○議長（谷口雅人） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎）　　そういう電話ということではありますが、平成27年度に、県の「悪質電話勧誘被害防止事業」というのがございまして「通話録音機器設置事業」を活用し、本町でも、住民の皆様を対象に悪質電話勧誘被害防止モニターを募集しました。ところが残念ながら、当時は希望者がございませんでした。

しかし、特殊詐欺の未然防止に、通話録音機器は効果的であると考えられますので、台数に限りはありますけども、改めて希望者を募り、県の事業を活用しての貸し出しを行うこととします。また、電話機自体に録音機能を有し、迷惑電話防止機能としてのアナウンスが可能なものも多く販売されているため、そのような電話機の利用についても広報していきたいと考えています。

今、中野議員がおっしゃったように、そういう録音機をつけたおうちもいらっしゃいます。その中で、今、言いましたように、もう既に募集したんですけど、そのときはありませんでした。改めて、この一般質問の中でこれをもう一度募集するというにしたいと思います。

それと、もう一つ聞いたところでは、その録音機をつけると全て録音されるので、一般の人が電話をかけてこなくなるそうです。自分がかけたのが全部録音されるというので、そういう弊害もあります。なかなか難しいなと思いつつも、やはり高齢者に対してはそういう電話の貸し付けをやりたいと、このように思っております。

○議長（谷口雅人）　　中野議員。

○8番（中野ゆかり）　　録音機・撃退装置を貸し出しをしてくださるということで、うれしい限りです。しかしながら、振り込め詐欺撃退装置は1つの手段であって、これをつけただけで詐欺から完璧に身を守れるわけではありません。

本町は寺谷町長発案のもと、おせっかいの町づくりを行っております。近所の人との会話の中で、振り込め詐欺や架空請求、改元に伴う詐欺などなど、気になる話があったら、役場や警察に気軽に相談できる体制づくりも推進していったらいいと思っております。

詐欺にあった人の精神的ダメージというのははかり知れません。智頭からは、特殊詐欺に合わない、合わせない町づくりに取り組み、高齢者はもとより、家族全員が安心して暮らせることを切に望み、私の質問を終わらせていただきたいと思います。

○議長（谷口雅人）　　以上で、中野ゆかり議員の質問を終わります。

次に、岸本眞一郎議員の質問を許します。

9番、岸本眞一郎議員。

○9番（岸本眞一郎） 私は、今年度が最終年度となる智頭町総合戦略と、町財政について質問します。

智頭町総合戦略は、平成27年度から今年度までの5カ年計画で、急速な少子高齢化の進展に伴う地方の人口減少の歯どめと、東京圏への人口一極集中を是正し、それぞれの地域が住みよい環境を確保し、将来にわたって活力ある地域社会を維持し、いかに安心して暮らせるか、まちの魅力を引き出せるかを前提に、本町にとって適確性や継続性が高く効果的な枠組みや事業計画とするとなっており、12の重点施策から構成されており、さらに重要業績評価指標、いわゆるKPIを設定しています。

しかし、特に人口目標、2040年に5,000人としていますが、その前提には出生率で2020年が1.68、25年で1.89、30年以降2.07としています。先日発表された18年の全国の出生率は1.42、鳥取県では1.61となっている。智頭町の状況は県内で最も人口減少率が高く、230人も年間で減少しているとのこと。これらを踏まえて、現状の総合戦略の成果と課題について、町長にお尋ねします。

以下は、質問席にて行います。

○議長（谷口雅人） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） 岸本議員の智頭町総合戦略についてであります。

総合戦略は、急速な少子高齢化の進展に伴い、日本全体、特に地方の人口減少に歯どめをかけるとともに、東京圏への一極集中を是正し、それぞれの地域が住みよい環境を確保して、将来にわたり活力ある社会を維持するために、国がまち・ひと・しごと創生法を制定し、策定をしました。

これを受け、本町においても総合戦略を策定しました。本年度最終年度となり、人口減少に歯どめをかけるということに関して言えば、なかなか難しい状況ではありますが、緩やかな減少となっていることは成果と言えるでしょう。また、林業を軸にした取り組みとして、自伐型林業家も増加しつつあることを見ても成果だと感じているところです。

しかしながら、これからの人口減少はさらに激しくなることが予想されます。これにいかに対応していくか、課題は山積みしていますが、これまでの取り組み

を継続しつつ、さらに発展させていきたいと考えております。

以上です。

○議長（谷口雅人） 岸本議員。

○9番（岸本眞一郎） 町長は3月定例のときに、提案理由の中に総合戦略事業も5年目を迎え、育みの郷構想事業、疎開と癒しの構想事業及び林業の郷構想事業については、事業の進捗も進み、新年度は総仕上げと点検の年となると言っています。先ほどは、自伐林家については成果があると言っていますが、その他の事業については概略でいいですので、そこら辺の成果と課題の捉え方についてはどのようにお考えでしょうか。

○議長（谷口雅人） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） 確かに、そのお答えする前に、この地方創生が始まって、全国が同じテーマでことを起こしております。国は東京において地方が疲弊するから人口減少するから、人口をふやせと、これは声を大にして国は言っておりますけども、この国がもう少し本当に本気になって、この人口問題をやらないと、これは国策としてやらないと、ただ号令をかけて地方の人口が減ってくるからどんどんふやせふやせと、なかなかこれは難しいテーマだと思います。

正直、ともすれば、もう6年になりますか、地方創生も今や大臣がどなたかわからないような状況になってしまふ。そういう状況の中で、全国が同じテーマで向かっていくというと、私は1つは日本が金太郎あめになってしまう。同じテーマで同じものを作って、個性というのが全くない。こういうことを本当にずっと続けていかどうか、何か疑問を持ちながらお答えいたします。

そういう中で、進捗状況を検証するための指標がKPIですね、として上げることになっています。現在、平成30年度実績の検証を行っているところであります。平成29年度までの数値を報告させていただきます。この雇用創出では35人に対して39名となっており、既に目標を達成しております。それから、移住定住では175人に対して96人となっており、おおむね順調ですが目標達成のために、引き続き移住定住策を進めていかなければなりません。

出会い・出産・子育て・教育では、恋活企画数年6回開催と合計特殊出生率1.68としていますが、恋活企画数については既存婚活事業が4回で新規企画はゼロであります。合計特殊出生率は1.33となっております。それから、恋活企画については、本年度から新たに補助制度を創設し、民間等の恋活企画の増加を

目指しております。合計特殊出生率は伸び悩み、目標達成が難しい状況であります。

それから、地域活性化では、観光入込客数を年間20万人としておりますが、村泊参加集落5集落としております。観光入込客数は12万1,488人と減少傾向であり、村泊参加集落もゼロ集落であります。観光客の増加は、近年新しい宿泊施設や飲食店も開店しております。午前中の大河原議員からの質問にもあったように、今後は点から線、線から面へと取り組みが急務になったなど、そのような感じを持っております。

○議長（谷口雅人） 岸本議員。

○9番（岸本眞一郎） 今、基本4目標に対しては、数値を達成しているのが雇用の分ということで、進捗状況についてはわかりましたが、例えばそういう目標が難しいようなものについて、分析ですね、原因等、そこら辺についてはどういうぐあいに捉えていますでしょうか。

○議長（谷口雅人） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） 目標は全国が立てるわけですが、なかなか目標どおりにいかないというのが、俗に言う目標であります。決して手を緩めているつもりはございませんが、やはり人口減少というのは、もう後期高齢者というのは国も20年、30年前からわかっておったと。しかし、ある日突然えらいこっちゃということで人口が少なくなってくる。東京一極集中、東京ばかり人が集まってくる、田舎は少なくなってくる。こういうことはとくにわかっていたわけです。

ところが、国は今まで、国も別にあれじゃないですけども、結局国は地方にやれ、地方にやれということですね。果たして、じゃあ国が本腰を入れて、地方創生大臣をもっともっと前面に出して本気度でやっているかということ、何か東京一極集中まだとまらない。とまらない、とまらないだけで終わってしまう。本当に国策でそういうことをどうしてできないのかな。私は正直、東京で各先生方にお会いした会がありまして、このことも申し上げました。国が本気度でやっているつもりですかと。地方ばかりやれやれって言ったって、それはそうはいきませんよと。地方も頑張っているんですよと。

そういう中での我々も手をこまねくわけにはいきませんから、一生懸命やっています。やっているけれども、歯どめがきかないことは、もうそれは限界ということでしょうね。そういうことをご理解いただいて、決して町が手をこまねいて、

あるいは手を抜いてということは、どの町も恐らく手をこまねいて、あるいはいかげんということはないと思います。一生懸命やっておるけども、もうきかなくなってしまったという、これがまず現状ということを少しご認識いただいて。

じゃあ、智頭はこの中でどうするんだいという、もう一回再度やはり腰を入れて、智頭町が本当にできること、それから、できないことは幾ら努力してもできません。人口ふやせって言って、智頭町だけが人口ふえるわけがありません。だから、できることを本当にもう必死でやって、1つでもできたら、よくやったなということになろうかと思imasuので、そのあたりもご理解をいただきたいと思imasu。

当然、逃げるつもりはございません。計画したことはやはり対比しながら、これはまずかったな、これはもうちょっと努力すべきだな、これはどんな努力しても無理だな、精査すべき時期がきたように思imasu。答えにならないかもしれませぬけども、本当にぶっちゃけた話、胸襟を開いて話すと、結局私は今、本当に国がなすべきことを本気でやってくれているのだろうか。何でもすぐニンジンぶら下げて、これをやったら金出すぞとか、何かそういうことに終始しているんじゃないかなど。もっともっと本気度で日本という国を見詰めてほしい、これはどなたの代議士の前でも私は自信持って言えます。それほど一生懸命やっておるということをアピールしたい、そういう思imasuもござimasu。

ちょっと答えになるか、ならないかは別にして、このあたりももう一回、もう一回、地方創生とは何ぞやと、国の手先なの、ただの。地方創生とは何ぞや、智頭町、ほかのまちは知りませぬけど、智頭町はこういう特色があつて、こういう生きざまをして、こういうことをやっているんです、これが智頭町の生きざまです。そういうことを当然打ち出すべき時期がくると、こういうふうに思imasuっておりますので、細かいことは申し上げませぬけども、ちょっと私の気持ちをお伝えしたいと思imasu、こういうことになりました。

以上です。

○議長（谷口雅人） 岸本議員。

○9番（岸本眞一郎） 先ほどの成果の中で1つ気になったのが、人口減少の大きな要因になっている出生率、目標1.68が途中3年目の29年度では1.33だと。冒頭にも言ったように、昨年的人口減少率が県内で1番であったと。約230数人が減っていると。

で、その中でも私は、その自然減はやはりどうしようもないと。生まれる人がせいぜい40人、亡くなる方が百五、六十人、その差が自然減。あとは、もう一つ一番智頭町にとって痛いのが社会減ですね。その230数人のうち、やはり110数人が自然減だと。本当に智頭町にとって、一番大事な残ってほしい人が減っている。それも、やはりその東京一極集中の要因になっている、若者にとって魅力ある仕事がやはり地方にない。だからどんどん出ていく。

そして、今の世界の動きとしてますますIT化が進んで、やはり人の多いところ、組織の多いところに身を置かないと、そういったものが習得できない。だから、若者はどうしても都会のほうに出ていく。だから、人口に一極集中をはかっているが、それはもうとっても難しい、ますます進むだろうと私自身も考えていますので、じゃあその後どうするんだいやということで、数値目標についてはもう当然答えていただきましたので、到達度についても。

じゃあ、次期のこの地方創生の総合戦略でやはり国が今考えているのは、移住についても全国で奪い合いだと、それこそ町長がよく言う、ふるさと納税みたいにみんなが何か競争、そういうことになって全く同じことになっている、やはり地形的な要因で中山間地の智頭町は不利だということもうわかっています。やはり国としても、そこら辺の反省として関係人口をこれから拡大していくのが、地方の人口減少する中で、なおかつ活力を保つためには必要ではないかということを行っていますので、今後のこういうその関係人口の拡大ということについては、町長はどのようにお考えでしょうか。

○議長（谷口雅人） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） 国が突如として関係人口と言いだしたのは、これは今まで言っておった一極集中がとまらないと、もう東京にやはり集中してしまうということで、次に言い始めたのが関係人口、要するに地方と関係を持つということであろうかと思えます。

そのことについて、国のまち・ひと・しごと創生基本方針骨子が示され、第1期の地方創生の枠組みを引き続き維持することとなっております。第2期の新たな視点として関係人口の創出・拡大があります。この関係人口は、都市部などに住みながら、出身地や転勤、ボランティア活動などを通して関心を持った特定の地域に対し、継続的なかわりを持つ人をふやす取り組みだと認識しております。

本町が既に取り組んでおる疎開保険は、まさに関係人口の取り組みであります。

したがって、今後も疎開保険のPRを積極的に行って、加入者の増加を図ります。また、民間企業に対して森林セラピーの導入促進や都市部自治体への関係構築を図り、本町と継続的にかかわりを持つ人材を増加していきたいと考えております。

それで先般、私ちょっと驚いたんですが、町がしかけたわけではありませんが、ある女性の方が智頭町非常におもしろいということで、16人の女性ばかりを連れて本町に見えました。山郷小学校の跡地で急遽でしたけども、町長来てくれんかということで、私全く存じ上げませんし、北海道、それから沖縄、それから愛知県、大阪、要するにいろんなところから16人の女性ばかりです。智頭町を少し見て回ったけどということで2泊3日です。すごいと。私も1時間ちょっと智頭町についてお話をしました。

ところが、その中で皆さんが、ぜひ智頭町と関係を持ちたい、いわゆる関係人口ですね。私も呼ぶんですけども、そうやって皆さんが自発的にやっていただくなら、観光大使の名刺でもつくりましょうかって言っておきましたけども、また、その方たちが日を改めておいでになるということで、やはりこういうことが始まってきているんだなということを実感しましたので、これからはもっともっと関係人口をふやすと。

それから、疎開保険ですけども、ふるさと納税というのはやはり余りにも企業の手先みたいなことになってしまって、失敗だと思っていますが、私どもの疎開保険というのは、5,000円とか、本当に少ないお金でそういう智頭町頑張れ、頑張れというような1万円範囲の中で頑張れというのが疎開保険であったり、ふるさと納税のあり方、こういう方をもっともっと大事にして、智頭町というものをアピールしたほうがということでおりますので、私はこの関係人口にちょっと力を入れなきゃいかんということで、これからまた対策を練りたいと、このように思っております。

○議長（谷口雅人） 岸本議員。

○9番（岸本眞一郎） 今、町長が次の戦略の関係人口についての方向性を聞かせていただきましたが、しかし、疎開保険と森林セラピー、これまでの実績を見て果たして今後頑張ってもどうかと、ちょっと個人的には心配するところがありますので、もっと多方面な関係人口の拡大ということを目指していただきたいなというぐあいに思います。時間の関係上、次の質問に移らせていただきます。

町長は、3月定例会で提案理由の中で財政状況について、地方交付税にあって



は臨時財政対策債を含めた実質的な地方交付税は2.8%の減、町税も固定資産税の償却資産分の減に伴い、町税全体では減収見込みとなると言っていました。

一方歳出では、町が取り組むべき課題に将来を見据え積極的に対応していくとし、新規事業では21事業、その中でも今後固定費的性格を持つ小中学校の給食費の半額補助や、バス通学無償化などがあります。また、対前年度比で7,000万円増の公債費などがあり、起債残高約85億5,000万円は、今後の財政運営に不安を感じるの私1人にとどまらないと思います。昔から財政運営の要は、「入るを量りて出ざるを制す」と言われています。まちの人口減少が加速する中で、いるの根幹である交付税、町税への影響というものをどのように捉えているのか、質問します。

○議長（谷口雅人） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） どのまちもそうですが、町が生きていくということは、やはり最終的には財政がしっかりしておかなきゃいかんということであろうかと思えます。

ご質問の町税については、近年緩やかではありますけども下降状況にあり、地方交付税のうち普通交付税については年度によって上下があります。それから、人口減少による町税への影響については、当然のことながら、長期的には人口減少に伴い減少することが考えられますが、景気動向に左右され上下することもあります。

それから、地方交付税についてですが、ここ5年の推移は、人口減少に必ずしも比例しておらず、交付税制度の変更や、公債費償還の状況などさまざまな要因が考えられますが、人口を基礎として算出される算定経費減については、人口の減少に比例して減少するものと考えられます。

このように、町税及び地方交付税については、さまざまな要因の影響によって上下するものでありまして、単純に人口減少の影響のみで試算は考えておりません。あらゆる角度で考えなければならぬと試算は考えております。

○議長（谷口雅人） 岸本議員。

○9番（岸本眞一郎） その財政の要というのは、歳入に合わせて歳出を組むというのが1つの大きな前提だと思いますが、今年度の智頭町の当初予算を見ると、67億9,000万円に対して町債が10億円、繰入金が10億円、約30%で構成されている。本来なら少し大きな背伸びをしているんじゃないかなという気

がします。

以前、つくられました第3次の行革プラン、これを見ますと平成31年度では、歳入合計が56億9,000万円で、そのうち地方債が5億2,000万円、繰入金が7億7,000万円となっていて、相当上振れしているんですね、この31年度予算というのが。そこら辺から見ると、本当に今、智頭町まいとし新規事業がどんどんふえている、背伸びをし過ぎているんじゃないかな。

隣の奈義町ですね、議会が交流があるので、その議会だよりを見せていただくと、奈義町の当初予算31年度は40億円です。人口5,800人。智頭町はその1.何倍ですかね、1.56倍、もっといくんでしょうか、人口はそんなに1,000人もかわらないぐらい。やはりこの差というのは何でしょうね。ここで奈義町というのは今言う人口のもとになる特殊出生率が2.8の全国1にもなったような自治体なので、少ない予算で大きな成果を上げているという1つの見方として、そういうのができるんじゃないでしょうかね。

なかなか智頭町、これだけ大きな70億円近い予算を使いながら、町民に余り実感が及ばないという実態があると思うんですが、やはり町長の積極的な予算というものについての基本的な考え方というのは、どういうことで積極的な予算を組もうとしているのか、そこら辺についてお聞かせください。

○議長（谷口雅人） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） よく言われることで、隣の家はうらやましいということがあります。確かに隣の家を見ると、ああうらやましいな、うちを見るとだめだな、隣のまちを見るといいな。しかし、隣は隣、我が家は我が家ということで、あくまで、隣はこうするからこれに負けてはいかんからという、そういう行政にはそれはタブーだと思います。まちのある力、それをあるときは積極的に、あるときはぐっと我慢する。そういうでこぼこということが非常に大事であると。ここで、智頭町はそれでもちゃんと生きてきております。これで、智頭町が財政難になって危ないということは、まだまだセーフティゾーンにおると思います。

そういった意味で、これは私、いつでもそうですけども、どのまちもそうですけども、ナンバー2、ナンバー3、そういう人たちが一生懸命次の戦略をうつときに、私が例えば今、岸本議員がおっしゃったように、智頭町町長は非常に積極的な財政運営をするとおっしゃいましたが、これは今までずっと経験しますと、町長ちょっとそれは難しいぜと、これちょっとやめたほうが、もう1年待つてほ

しいとか、こういうアドバイスがあるんです。これは正直私今まで長年やってまして、これはすごいことだと思っています。これが私が独断と偏見で権力志向で、おれが全部やるんだということになったら、これは岸本議員は目の色を変えてえらいこっちゃと言われる、当然だと思います。

そういったバランスの中でうまく智頭町は機能しております。これは私はそういう自信がございます。そういう中で、財政は今おっしゃる入りと出というルールに沿って、今はこの事業をやっておかないと後になってという事業もいっぱいあります。それから、これはもう少し踏ん張らなきゃいかんな、町長もうちょっと踏ん張ってください、そういうアドバイスは素直に聞くようにしておりますので、いろいろございますけども、今のところは私の頭の中には、智頭町がとんでもない方向に行くとは考えておりませんし、これを今までマニフェストにやったことをおくらせたり早めたり、そういうことをしながらきょうも一般質問の中の議員がおっしゃいました。あと1年間の中で、残った1年間をどうするか、そしてまた次にどうつなげるか、そういうことも考えながらやっていきたい。

ですから、どうぞご遠慮なく、危険だと思ったら今のようなご質問を素直に受けますし、また、今はこういう時期だからこういうことをやらねばおくれますよという、私も意見を言わせていただく、そういう議会であっていただきたいなど、そんなような感じを持ちました。

○議長（谷口雅人） 岸本議員。

○9番（岸本眞一郎） 町長のそういう事業に対する考え方の中で、私はそれで町民が成果を感じてくれれば、一番それで、積極的であろうが何だろうが、町民がそれで成果を感じてくれて、ああ住んでいてよかったなと思えることになれば、私はそれでいいと思うんですが、なかなかそこら辺が、生きた金になっているかどうかという部分で、町民との差があるのではないかなという気がします。

そしてもう一つ、ことしの予算概要の中の公債費の状況ですね。以前、こういう公債費のピークは、30年から31年にピークを迎えるんじゃないかということ言われていたんですが、今後の公債費の状況を見ると、一番低かった平成28年度が4億7,500万円が30年度から上がり、本年度では6億6,000万円になってくる。多分今の起債残高の状況から見ると、これからも多分上がっていくだろうと、ここら辺の公債費のピーク曲線ですね、ある程度見通しというものがやはり議会にもしっかり示されていたかかないと、本当にこれからの財政

運営というのが議会としても考えにくい。ここら辺の公債費の状況ですね、ピークがいつごろ迎えるのか、そこら辺についてはどのように見通しを持っているんでしょうか。

○議長（谷口雅人） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） 時間がないようです。町民が余り感じていないということをおっしゃいました。そう言われると、午前中の河村議員と高橋議員がいやに1年後どうする、どうするっておっしゃった。これにつながってくるのかなと。これは冗談でありますけども。

絵に描いた餅というわけにはいかない部分がいっぱいありますし、それから財政というのは生き物です。町だけの生きざまじゃなくて、世界の情勢で国も変わってくる場合があります。国が変われば当然どの町も変わってくる。そういう経済の中で動いておりますので、今のところはちょっと岸本議員はおっかなびっくりで町長心配だとおっしゃいますけども、今のところは私はこんな智頭町がひっくり返るようなことはあり得ないと考えております。

余り詳しいことは控えますけども、ピークの中で防災行政無線デジタル化事業に伴う償還が始まります。平成30年度から中学改築や、今言った防災無線デジタルの償還が始まって、続いて令和2年から保育園建設事業の償還が始まり、今後も起債残高及び公債費も上昇を続けていきます。公債費の見通しについては、図書館建設事業の償還が始まる令和6年から8年にかけて、ピークを迎えるものと思っております。

そういった意味で、これから慎重に、石橋を叩きながらというテーマも示唆いただきました。これで頑張りたいと思っております。

以上です。

○議長（谷口雅人） 岸本議員。

○9番（岸本眞一郎） 最後の質問の時間がなくなりましたが、やはり今年度行財政改革プランも、本来なら総合計画をつくったときに改定すると言いながら、同じ土台に立っているんで、そのままやっていくんだと。それも今年度で改革プランの期限を迎えるんですが、こういった財政見通しというのが当然必要だと思うんですが、今後それらはどのようにするつもりでしょうか。

○議長（谷口雅人） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） ですから、私は強引に物事を進めるつもりは全くありま

せんし、そういった意味で、27年度からの財政見通しと財政改革、第3次行財政改革プランが今年度で最終年度となり、次期の改革プラン策定に向けて準備を進めているところであり、この策定の中でプラン期間中の中期財政計画を策定するということでありまして、なお、プランは令和2年度中に策定したい、このように考えております。

○議長（谷口雅人） 岸本議員。

○9番（岸本眞一郎） 今、令和2年度と言われましたが、もう令和2年度からスタートしますね、次のは。大体今年度末ぐらいにある程度つくって、すぐ令和2年度からスタートできるような体制が本来必要なのではないかなと思いますが、できる限り、そういう切れ目のないような計画づくりにしていただきたいなど。それをお願いして私の質問を終わります。

○議長（谷口雅人） 答弁よろしいですか。  
寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） はい、わかりました。

○議長（谷口雅人） 以上で、岸本眞一郎議員の質問を終わります。

以上で、一般質問を終わります。

以上で、本日の日程は全部終了しました。

散 会 午後 2時13分

地方自治法第123条第2項の規定により次に署名する。

令和元年6月10日

智頭町議会議長 谷 口 雅 人

智頭町議会議員 河 村 仁 志

智頭町議会議員 大 河 原 昭 洋